

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和2年3月10日（第3日目）

予算特別委員長（千葉勝男君）

ただいまから予算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

これより日程に入ります。

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

日程第1、議案第18号、令和2年度平泉町国民健康保険特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

おはようございます。

令和2年度平泉町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算総額は、市町村事務処理標準システム導入関係費で1,208万2,000円の減額、医療費減少に伴う保険給付費が1,547万3,000円の減額、標準保険料の増加に伴う事業費納付金の1,149万5,000円の増額によりまして、令和元年度と比較すると1,980万円の2.6%の減となっております。

次に、款の科目について特徴的なものを申し上げますと、まず、国保税につきましては現行税率で算定し、収納率は過去の徴収実績等を踏まえ、令和元年度当初を上回る97.85%で算定しております。県支出金は5億1,965万9,000円となっております、これには医療費を補うための保険給付費等交付金5億1,944万7,000円などとなっております。

一般会計繰入金につきましては、32万2,000円減の6,075万4,000円となっております、保険税軽減分、保険者支援分、財政安定化支援事業分等について算定をしております。

歳出につきましては、保険給付費につきまして、令和元年度の医療費の減少傾向等を勘案し、5億1,018万4,000円、2.9%の減となっております。

国保事業費納付金については、医療費を賄うために県に支出するもので、それぞれ医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分からなっており、1,149万5,000円、6.5%の増となっ

ております。

保健事業費は、会計年度任用職員制度に伴い、人件費の増額、健診受付システム委託料の減額等により、64万8,000円の増、合計で3.1%の増となっております。

基金積立金につきましては、利子相当分2万9,000円を計上しております。

それでは、152ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は、項の予算額でご説明いたします。歳入。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税 1 億5,160万5,000円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料10万円、督促手数料です。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金23万3,000円、システム改修事業補助金です。

4 款県支出金、1 項県補助金 5 億1,965万9,000円、保険給付費等交付金等でございます。

5 款財産収入、1 項財産収入 2 万9,000円、財政調整基金利子です。

6 款繰入金7,812万2,000円、1 項他会計繰入金6,075万4,000円、一般会計繰入金です。2 項基金繰入金1,736万8,000円。

7 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

8 款諸収入165万1,000円、1 項延滞金、加算金及び過料101万円でございます。2 項雑入64万1,000円、特定健康診査個人負担金等でございます。

歳入合計 7 億5,140万円。

歳出。

1 款総務費2,127万5,000円、1 項総務管理費1,744万2,000円、一般管理費等です。2 項徴税費366万8,000円、賦課徴収費等です。3 項運営協議会費16万5,000円。

2 款保険給付費 5 億1,018万4,000円、1 項療養諸費 4 億5,366万円、療養給付費等です。2 項高額療養費5,388万2,000円、3 項移送費 3 万円、4 項出産育児諸費210万2,000円、出産育児一時金です。5 項葬祭諸費51万円、葬祭費です。

3 款国民健康保険事業納付金 1 億8,767万8,000円、1 項医療給付費分 1 億2,360万4,000円、2 項後期高齢者支援金等分4,926万1,000円、3 項介護納付金分1,481万3,000円。

4 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費2,141万6,000円、特定健康診査委託料等でございます。

5 款基金積立金、1 項基金積立金 2 万9,000円。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金81万8,000円。

7 款予備費、1 項予備費1,000万円。

歳出合計 7 億5,140万円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか、予算附属書類により行います。

154ページから174ページまでの総括、歳入、歳出、給与費明細書を一括してご発言願います。  
ございませんか。

(「進行」の声あり)

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

これで令和2年度平泉町国民健康保険特別会計予算を終わります。

日程第2、議案第19号、令和2年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

議案第19号、令和2年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算総額は、一般管理費の保険料徴収システム改修業務委託で288万4,000円の増額、後期高齢者医療広域連合納付金が226万8,000円の増となり、令和元年度と比較すると520万円、6.2%の増となっております。

後期高齢者の保険料の収納と広域連合の納付が主な予算でございます。

それでは、176ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出でございますが、款項同額の場合は、項の予算額でご説明いたします。

歳入。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料6,203万9,000円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料1万1,000円。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金2,642万5,000円。

4 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

5 款諸収入32万4,000円、1 項延滞金、加算金及び過料2,000円、2 項償還金及び還付加算金32万1,000円、3 項雑入1,000円。

歳入合計8,880万円。

歳出。

1 款総務費、1 項総務管理費618万2,000円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金8,239万3,000円。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金17万円。

4 款予備費、1 項予備費5万5,000円。

歳出合計8,880万円。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書により行います。

177ページから183ページの総括、歳入、歳出を一括してご発言願います。

2番、高橋拓生委員。

2番（高橋拓生君）

181ページの1款1項1目一般管理費、12節の委託費の中の保険料徴収システム改修業務委託料というのが新規予算で計上されていますが、その内容についてお聞きしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

町税と国民健康保険もそうなのですけれども、令和3年度からコンビニ納付もできるということになりましたので、後期高齢者も併せてそれに対応すべく委託料を計上させていただいております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

進行します。

これで令和2年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

日程第3、議案第20号、令和2年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

議案第20号、令和2年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

今年度の入館者数の状況ですが、夏の節電キャンペーンや年末年始など時節に応じたキャンペーン、いい夫婦の日などのサービスデーやスポーツ大会参加者などへの特典割引により、入館者数増加の取組を展開してきましたが、常連客が高齢者ということもあり、来館できなかった方が多数いたことで入館者数は減少ともなっておりますが、キャンペーン期間の割引額の見直しを実施した結果、入館料につきましては前年度額並みの入館料が見込まれております。令和2年度も引き続き時節に応じたキャンペーンなどを展開し、入館者数の増加対策に努めてまいります。

予算について特徴的なものを申し上げますと、入館料はほぼ前年度並みの3,880万6,000円で計上しております。一般会計繰入金は2,800万円を計上しております。一般管理費では、燃料費及び備品購入費等につきましては2,397万円減額となりましたが、会計年度任用職員制度に伴い、人件費及び共済費等で835万2,000円の増額となっているところでございます。

それでは、186ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額ですので、項の予算額でご説明いたします。

歳入。

1款使用料、1項施設使用料3,933万4,000円、入館料等でございます。

2款繰入金、1項他会計繰入金2,800万円、一般会計繰入金です。

3 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

4 款諸収入、1 項諸収入856万5,000円、食堂売上げ料等でございます。

歳入合計7,590万円。

歳出。

1 款総務費、1 項総務管理費7,581万1,000円、施設管理費です。

2 款諸支出金、1 項償還金1,000円。

3 款予備費、1 項予備費 8 万8,000円。

歳出合計7,590万円でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか、予算附属書類により行います。

187ページから194ページの総括、歳入、歳出、給与費明細書を一括してご発言願います。

6 番、高橋伸二委員。

6 番（高橋伸二君）

これは26節の公課費、入湯税の関係でございます。

今、話がありましたように、平成29年度と平成30年度の入湯税を比較しますと 3 万7,800円減という決算になっています。それから令和元年度の決算の見込みでは23万円減の610万8,900円というような数字を示しています。年を追うごとに入館者が減少しているということは、はっきりしていることでありまして、今の担当課長の説明でも、入館料は微増だけれども入館者数は減少していると、このように述べています。入湯税というのは入館者数に大きく影響するわけですよ。入館料ではないわけですよ。そうすると、入湯税を29万円、前年度から増額をしまして639万円というふうに計上していますが、増額した根拠について教えてください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

入湯税の増額理由でございますが、先ほど委員おっしゃったとおり、入館者数に応じまして、入館料が増額になりますので、令和2年度におきましても、入館料を見てもらうと分かりますとおり、入館料も令和元年度実績から見ますと、500万ほど多く予算計上しております。これにつきましては入館者数を増やす取組を令和2年度も行いまして、入館者数を増やすことに伴いまして、入湯税も増やしていきたいということで予算計上させていただいております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6 番、高橋伸二委員。

6 番（高橋伸二君）

入館者数を増やして、入湯税を増やす。これは極めてそのとおりの話で全く異論はないわけで

す。ところが、1つ分析をしていかなきゃいけない課題があると思うのですよ。これは総括の中でも深く議論したいと思いますが、入館者数が幾ら増えても入湯税の徴収対象となっていない方、いわゆる町長が特に認めた場合に減免しているという数があるわけですよ。その数についてはどれほどだというふうに分析されていますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

確かに町長が認めて、例えば敬老会に来られた方々を減免にしたりとか、そういうことをやっておりますので、その方々からは入館者数には入りますが、入湯税が発生しないという方でございますので、その分につきましては入湯税はやはり減額になる対象となると認識しております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6番、高橋伸二委員。

6番（高橋伸二君）

それは全くそのとおりでございまして、ところが、私が調べてみると、平成29年には1万2,561人相当、平成30年は1万1,686人相当、令和元年度は見込みですが、1万1,347人相当。敬老会に無料優待券、招待券だっけか、はこの数には及んでいないわけですよ。まさにこの1割ぐらいなわけですよ。したがって、そこに大きなこの健康福祉交流館の入湯税の在り方をめぐって整理をしなければならない課題というのが惹起をしてくれているわけです。そのことを総括の中でちょっと議論深めたいと思いますから、よろしくお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございせんか。

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

私の質問、190ページでございまして、ご覧のとおり、健康福祉交流館につきましてはご存じのとおり、長年やられてもなかなか黒字というか、赤字な状態でございますが、その中で予算7,000万をかけて今年度もやろうとしています。キャンペーン中に入場料を安くしたり、そういうことで今、繰入金も2,800万を入れて、かなりのこの7,000万もすれば、他の事業ができるわけです。他の市町村ではもう温泉をやめて、第三セクターなり個人に任せてやられているところがほとんどなのです。

それで何を聞くかといいますと、まず最初に、7節の報償費の記念品、これは12万1,000円、これは何かということと、さらには需用費はかなりかかっているわけです。管理費の中です。その中で燃料費、それから光熱水費、これの内容についてお伺いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

190ページの7節報償費、記念品の内訳でございますが、これは年始に来たお客様方に対しま

して記念品を贈呈しますので、その記念品分の予算でございます。

あとは、需用費の燃料費につきましては1,068万7,000円でございますが、これは重油に係る予算の計上でございます。光熱水費につきましては、これは館内の電気料、あとは上下水道料金でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

分かりました。

それでは、最初に質問しました記念品、これを年始に記念品を配ったということですが、よその温泉ではそんなことしませんけれども、なぜ年始に記念品を配るのですか。お願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

年始に先着たしか1,000名の方ですけれども、そういったプレゼントを贈っておりますが、やはりそういったプレゼントを贈ったことによって、また町民温泉に来ていただきたいという気持ちを起こしてもらうためにも、そういったプレゼントをしているところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

また来てほしいということでやられたということですが、何名ですか。赤字の温泉でございますから、その記念品まで、よその市町村では年始にやっていないのです。人数は何名、また今年もやるつもりですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

令和2年度につきましても、年始のその先着何名になるかちょっとあれですけれども、その先着何名の方にはそういった、1,000名の方にはプレゼントをお配りしたいと考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

歳出に関わってということになりますかね、190、191ページなのです。どこということよりは、今年度予算の中では例えば工事請負費という14節にポンプの交換とかあるのですけれども、この間、一般質問等で先ほど来、質問で出ているように利用者を増やすという点の努力に関わるのですけれども、たしか風呂場に絵だったかな、何かそういう質問もあったように記憶していますし、それから食堂の利用しやすいような入り口問題だったと思います。そういう点でやっぱりそういった努力をしないと、結局この間、議員の皆さんからもご提案何度も出ているわけですよ。やっ

ぱりその利用者を増やすというのはなかなか大変なのではないかと。魅力ある施設というのですかね。そういう点ではどういう検討をされて予算をつくったのかということを知りたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

やはり経費につきましては、毎年抑えながらやってきておりまして、これ以上は下げられないところまで来ております。やはり運営をしていく中では入り込み数をいかにして増やすというのが一番の今後の対策だと思っておりますので、やはり今まで来ていただきました常連客の方が、先ほどもお話ししましたが、高齢化に伴いましてだんだん来られなくなってきている方もおりますので、新たに新規に来ていただく方をやはり探していくのが大切であろうなと思っておりますので、その辺のメディアを通した啓蒙活動とか、あとは町内の方にも来ていただくために班回覧をしたりしている取組もしておりますので、そういった取組を引き続きやっていきまして、入り込み数、新たに町民温泉に来ていただく方を探していくという取組を重点的にして、令和2年度からはやっていきたいと考えてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

結局はそういった、同僚議員なんかの提案があって検討したのかどうかという点では、検討したのですか、結局。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

入館者数の増につきましては、職場の中でも検討しておりますし、令和2年度からは新たにその取組といたしまして、役場庁舎内の職場、複数の課の方々を集めまして、プロジェクトチームを立ち上げまして、入館者数もそうですけれども、あとは今後の維持管理もございますので、それらを含めたプロジェクトチームを立ち上げまして検討していきたいということで今、進めているところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかに。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

191ページの14節の工事請負費というところで、ここに書かれている補修工事とか行っているようですが、前にもちょっと課長にもお聞きしたことがあったのですが、お湯と水の温度調節が効かないところがあって、非常にあれは危険なのではないか、危ないのではないかと、利用した方に言われたことがありまして、課長は原因はそのお湯と水の配管の工事の原因があって難しい

のだということ伺ったところがあるのですが、これはこういう根本的な工事を行うにはやはりかなりの工事費がかかるということなのではないでしょうか。ちょっとそこをお聞きしたいのですが。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

今、委員がお話ししたとおり、構造上の問題で温水と水道の管がそれぞれ別々なのですが、構造上の問題でやはりちょっと密接しておりまして、その部分について調整が効かないようなところがあるようでございます。ただ、それを修繕するとなると、コンクリートの中に入っているものですから、なかなか修繕が効かないところがございます。ただ、やはりそれを放置しておきますと、利用する方がやけどを負ったりなんかすることもございますので、その辺の対処につきましては、来年度に検討はしてみたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

本当に危ない思いをしたという話も聞いたことがございますので、その注意喚起のためのやっぱり根本的にできないというのであれば、やはり利用者にきちんと喚起するようなことを根本的な問題だと思っておりますので、やるべきだと思います。そこについてはいかがでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

分かりました。委員おっしゃったとおり、何も知らないで、そこを利用する方がいきなり開けたときに熱湯が出たと、やはり危険でございますので、その辺の注意喚起については壁とか貼付けをして注意喚起を促したいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

進行します。

これで令和2年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算を終わります。

日程第4、議案第21号、令和2年度平泉町町営駐車場特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

議案書195ページでございます。

議案第21号、令和2年度平泉町町営駐車場特別会計予算につきまして補足説明をさせていただきます。

本年度の予算の概要ですが、予算総額は前年対比2.6%減の6,650万円、歳入では、駐車場の入り込みの実績から、駐車場使用料については対前年比2.6%の減額といたしました。歳出につき

ましては、工事請負費の減などに伴う総務管理費の減額により、基金を取り崩すことなく予算の編成を行ったところです。

それでは、196ページの第1表、歳入歳出予算で説明をさせていただきますが、款項同額の場合は、項の予算額でご説明をいたします。

はじめに、歳入でございます。

1 款使用料、1 項駐車場使用料6,635万1,000円。

2 款財産収入、1 項財産運用収入1万2,000円。

3 款繰越金、1 項繰越金1,000円。

4 款諸収入13万6,000円、1 項預金利子1,000円、2 項雑入13万5,000円。

歳入合計6,650万円。

次に、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費5,340万円。

2 款繰出金、1 項繰出金1,300万円。

3 款予備費、1 項予備費10万円。

歳出合計6,650万円。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか、予算附属書類により行います。

197ページから211ページの総括、歳入、歳出、給与費明細書を一括してご発言願います。

2 番、高橋拓生委員。

2 番（高橋拓生君）

201ページの13節の使用料及び賃借料の一番下にあります電動車椅子借上料、この内容についてお聞かせ願いたいと思います。

その下にあります、14節の工事請負費で町営駐車場トイレ改修工事費の内容についてお聞きしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

13節の使用料及び賃借料の電動車椅子の借り上げ料9万円でございますが、これにつきましては中尊寺第1駐車場に整備する電動車椅子の整備費になります。これにつきましては、昨年11月から導入をしているもので1年更新ということで、最長3年間で契約を申し上げるところです。アシストホイールライトということで、月額の使用料が6,000円、中尊寺の場合は参道が大変長いので、水素のバッテリーを追加して1,500円ということで、総額7,500円掛ける12か月ということで9万円という予算額になっております。

続きまして、工事請負費の町営駐車場トイレの改修工事ですけれども、これにつきましては毛越寺のトイレの女性の和式便器を洋式に改修をするものです。和式から洋式に替えるとなると、配管工事とか入り口の位置のところが変わりますので、配管、それから床面の貼り替えなども出てまいりますので、この42万3,000円というような経費ということになります。便器は1器でございます。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2番、高橋拓生委員。

2番（高橋拓生君）

中尊寺のほうの電動車椅子ということですが、毛越寺のほうは境内が長いと思うのですが、大きな車輪の車椅子だったような記憶ありますけれども、現状を教えていただきたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

毛越寺駐車場につきましても、電動車椅子1基配備をしております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

201ページでございますが、21節のこの補償補填及び賠償金ということで10万円が予算化されておりますけれども、これは何ですか、事故になる、どういうためのこの予算でしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

駐車場につきましては、安全・安心第一ということで、安全に観光客の皆さんに駐車をしていただくというのが料金を徴収して行っている責務というふうに考えております。もちろんお客様同士のその接触とかにつきましては、個々人のご負担ということで、そこまで駐車場では責任を負いませんが、こちらの例えば整備不良によって事故が起こったときなどに伴う補償につきましては、駐車場の責任をもって補償しなければならない。そういう事案が生じる場合もございますので、その万が一のための補償ということで10万円を計上させていただいております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

今ご説明いただきましたが、整備不良になった場合というお話しされましたけれども、整備不良というのはどういうことでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

駐車場のその今はアスファルトの舗装をしておりますが、その陥没とか、そういうことはあり得ないところですが、そういうような駐車場の整備に係ることに関して、事故が原因で生じた場合に対する補償ということになります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

3番、阿部圭二委員。

3番（阿部圭二君）

201ページ、12節になるのですが、委託料の中の一番下のトイレ特別清掃委託料、普通の掃除の方とはどう違うのかのその含め、ちょっと何で特別なのか気になったので、お願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

このトイレの特別清掃につきましては、毎年の日常の管理といたしましてはシルバー人材センターのところで日常の清掃は行っているところです。ただ、多くの方がご利用になりますので、1年に1回は専門業者を入れての清掃を行っております。具体的内容ですが、ガラスサッシの清掃、それから灯具、蛍光灯などがつけておりますが、その分の灯具の清掃、換気扇の清掃、床洗浄、大便器の薬品洗浄、それから小便器の薬品洗浄、洗面台の薬品洗浄など、それらを含めての経費ということになります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

なければ進行します。

これで令和2年度平泉町町営駐車場特別会計予算を終わります。

日程第5、議案第22号、令和2年度平泉町下水道事業会計予算について、担当課長の説明を求めます。

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

それでは、予算書213ページをお開きください。

議案第22号、令和2年度平泉町下水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

はじめに、令和2年度平泉町下水道事業会計予算の概要について説明させていただきます。

下水道事業、農業集落排水事業につきまして、令和2年度に統合して下水道事業会計として地方公営企業法を適用した会計に移行するものです。

予算規模につきましては3条予算で3億287万2,000円、4条予算は2億6,362万3,000円になってございます。

それでは、予算書217ページをお開きください。

令和2年度平泉町下水道事業会計予算実施計画書、収益的収入及び支出でございます。項目同額の場合は、目の額で説明をいたします。

はじめに、収入です。

1 款下水道事業収益 3 億287万2,000円、1 項営業収益7,043万8,000円、1 目下水道使用料7,032万7,000円、4 目その他営業収益11万1,000円。

2 項営業外収益 2 億3,243万円、1 目受取利息及び配当金2,000円、3 目他会計補助金 1 億4,498万4,000円、5 目長期前受金戻入8,744万1,000円、7 目消費税及び地方消費税還付金2,000円、8 目雑収益1,000円。

3 項特別利益4,000円、2 目過年度損益修正益2,000円、5 目その他特別利益2,000円。

218ページをお開きください。

支出でございます。

1 款下水道事業費用 3 億277万9,000円、1 項営業費用 2 億6,295万2,000円、1 目公共下水道污水管渠費745万1,000円、3 目農業集落排水事業管渠費208万円、4 目農業集落排水事業処理場費703万5,000円、6 目流域下水道費管理運営費4,978万5,000円、7 目総係費1,609万6,000円、8 目減価償却費 1 億8,050万5,000円。

2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費3,887万5,000円。

3 項特別損失75万2,000円、4 目過年度損益修正損2,000円、5 目その他特別損出75万円。

4 項予備費、1 目予備費20万円。

次に、219ページ、資本的収入及び支出です。

はじめに、収入です。

1 款下水道事業資本的収入 1 億7,055万9,000円、1 項企業債、1 目下水道事業債9,280万円。

2 項分担金及び負担金121万7,000円、1 目負担金116万7,000円、2 目分担金 5 万円。

3 項国庫補助金、1 目国庫補助金1,700万円。

4 項他会計出資金、1 目他会計出資金5,954万2,000円。

220ページをお開きください。

支出です。

1 款下水道事業資本的支出 2 億6,362万3,000円、1 項建設改良費6,749万2,000円、1 目公共下水道污水管渠整備費6,038万1,000円、5 目流域下水道事業費711万円、6 目総係費1,000円。

2 項企業債償還金、1 目企業債償還金 1 億9,613万円。

3 項投資、3 目その他投資1,000円。

次に、215ページにお戻りください。

債務負担行為第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項、期間、限度額の順でご説明をいたします。

公共下水道排水設備設置資金の融資に伴う利子補給、令和3年度から令和7年度、20万円。

公共下水道排水設備設置資金の融資に係る損失補償、令和3年度から令和7年度、500万円。

第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。  
はじめに、起債の目的、限度額の順でご説明いたします。

公共下水道事業債3,000万円、流域下水道事業債700万円、資本費平準化債5,580万円。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、いずれの起債事業についても同様でございます。

起債の方法、証書借入れまたは証券発行。利率、3%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、借入れ先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還または低利に借り換えることができる。

第7条、一時借入金の限度額は3億円と定める。

第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第9条に定める経費以外の同一款内の間の流用。

216ページをお開きください。

第9条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合には、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費1,807万円。

第10条、下水道事業の運営に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は1億4,498万4,000円である。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、217ページから247ページの令和2年度平泉町下水道事業会計予算実施計画書及び予算附属書類により行います。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、予算附属書類について一括してご発言願います。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行の声がありますが、進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

進行します。

これで令和2年度平泉町下水道事業会計予算を終わります。

日程第6、議案第23号、令和2年度平泉町水道事業会計予算について、担当課長の説明を求めます。

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

予算書249ページをお開きください。

議案第23号、令和2年度平泉町水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書253ページをお開きください。

令和2年度平泉町水道事業会計予算実施計画書、収益的収入及び支出でございます。項目同額の場合は、目の額でご説明をいたします。

はじめに、収入です。

1 款水道事業収益 1 億7,606万5,000円、1 項営業収益 1 億5,855万1,000円、1 目給水収益 1 億5,676万円、3 目その他営業収益179万1,000円。

2 項営業外収益1,751万2,000円、1 目受取利息及び配当金 3 万3,000円、3 目他会計補助金424万円、4 目徴収業務受託料277万2,000円、5 目長期前受金戻入1,046万6,000円、6 目雑収益1,000円。

3 項特別利益2,000円、1 目固定資産売却益1,000円、2 目過年度損益修正益1,000円。

2 款簡易水道事業収益 1 億1,492万円、1 項営業収益6,447万円、1 目給水収益6,368万7,000円、3 目その他営業収益78万3,000円。

254ページをお開きください。

2 項営業外収益5,044万8,000円、3 目他会計補助金996万2,000円、4 目徴収業務受託料48万7,000円、5 目長期前受金戻入2,396万6,000円、6 目雑収益1,000円、7 目資本費繰入収益1,603万2,000円。

3 項特別利益2,000円、1 目固定資産売却益1,000円、2 目過年度損益修正益1,000円。

収入合計 2 億9,098万5,000円。

次に、255ページ、支出です。

1 款水道事業費用 1 億6,589万6,000円、1 項営業費用 1 億4,861万5,000円、1 目原水及び浄水費3,298万4,000円、2 目配水及び給水費2,222万6,000円、4 目業務費677万1,000円、5 目総係費2,008万2,000円、6 目減価償却費5,972万2,000円、7 目資産減耗費681万円、8 目その他営業費用 2 万円。

2 項営業外費用1,672万1,000円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費1,571万1,000円、3 目雑支出 1 万円、4 目消費税及び地方消費税100万円。

3 項特別損失 6 万円、2 目固定資産売却損 1 万円、5 目過年度損益修正損 5 万円。

4 項予備費、1 目予備費50万円。

256ページをお開きください。

2 款簡易水道事業費用 1 億1,328万5,000円、1 項営業費用 1 億254万7,000円、1 目原水及び浄水費1,306万円、2 目配水及び給水費2,021万6,000円、4 目業務費450万5,000円、5 目総係費948万7,000円、6 目減価償却費5,411万1,000円、7 目資産減耗費114万8,000円、8 目その他営業費用 2 万円。

2 項営業外費用1,017万8,000円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費1,016万8,000円、3 目雑支出 1 万円。

3 項特別損失 6 万円、2 目固定資産売却損 1 万円、5 目過年度損益修正損 5 万円。

4 項予備費、1 目予備費 50 万円。

支出合計 2 億 7,918 万 1,000 円。

次に、257 ページ、資本的収入及び支出です。

はじめに、収入です。

1 款水道事業資本的収入 1 億 5,358 万円、1 項企業債、1 目建設改良費等の財源に充てるための企業債 1 億 5,190 万円。

2 項負担金、1 目負担金 140 万円。

3 項出資金、1 目出資金 28 万円。

2 款簡易水道事業資本的収入 1 億 1,149 万 1,000 円、1 項企業債、1 目建設改良費等の財源に充てるための企業債 6,400 万円。

2 項負担金、1 目負担金 4,749 万 1,000 円。

収入合計 2 億 6,507 万 1,000 円。

258 ページをお開きください。

支出です。

1 款水道事業資本的支出 2 億 2,475 万円、1 項建設改良費 1 億 6,010 万円、1 目一般改良事業費 1 億 5,563 万 4,000 円、2 目設備改良事業費 446 万 6,000 円。

2 項営業設備費、1 目営業設備費 25 万 3,000 円。

3 項企業債償還金、1 目企業債償還金 6,439 万 7,000 円。

2 款簡易水道事業資本的支出 1 億 5,369 万 2,000 円、1 項建設改良費 1 億 2,141 万 8,000 円、1 目一般改良事業費 1 億 1,689 万 7,000 円、2 目設備改良事業費 452 万 1,000 円。

2 項営業設備費、1 目営業設備費 19 万 1,000 円。

3 項企業債償還金、1 目企業債償還金 3,208 万 3,000 円。

支出合計 3 億 7,844 万 2,000 円。

次に、251 ページにお戻りください。251 ページの中段になります。

企業債、第 5 条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

はじめに、起債の目的、限度額の順でご説明をいたします。

水道建設改良事業 1 億 5,190 万円、簡易水道建設改良事業 6,400 万円。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、いずれの起債事業についても同様でございます。

起債の方法、証書借入。利率、3%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、借入れ先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還または低利に借り換えることができる。

第 6 条、一時借入金の限度額は 1 億円と定める。

第 7 条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 第8条に定める経費以外の同一款内の間の流用。

252ページをお開きください。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費3,220万6,000円、交際費4万円。

第9条、鉛管更新事業、児童手当支給及び企業債支払利息等の費用に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は1,420万2,000円である。

第10条、たな卸資産の購入限度額は500万円と定める。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、253ページから293ページまでの令和2年度平泉町水道事業会計予算実施計画書及び予算附属書類により行います。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、予算附属書類について一括してご発言願います。

6番、高橋伸二委員。

6番（高橋伸二君）

予算実施計画書の収益的収入と支出の中でお聞きをするのですが、水道事業、簡易水道事業とも固定資産の売却益がそれぞれ1,000円になっておりまして、固定資産の売却損が10万円というふうになってございます。この内訳についてお尋ねします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

固定資産の売却益、売却損ということですが、収益的収入・支出の中でということ、こちらの現在のところ特に予定はございませんで、何かあった場合の頭出し的なものということ、一応金額は計上させていただいているところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

支出の、258ページでございますが、水道事業資本的支出ということで、建設改良費の中で一般改良費事業ということで1億5,500万の配水管布設事業等はかなり金額があるわけですが、これ鉛管の交換ですか、それとも場所的にその長さにメーター、それらをお知らせください。場所と長さ、管の状態ですね。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

258ページ、水道事業資本的支出の一般改良事業費1億5,500万何がしの内訳ということです。

まず、鉛管工事事業につきましては、収益的収支のほうの支出のほうで対応しておりまして、こちらのほうは主に平泉浄水場の薬品タンクの更新と沈澱池機械設備の更新、あとは浄水場の電気計装類の工事を予定しております。あと、それが主なものでございまして、あと、一部配水管の更新事業ということで、町道泉屋3号線付近の75ミリの配水管の200メートルの更新、あとは、県道の三日町瀬原線、あとは、あそこは町公民館の入り口の部分から中尊寺に向かいまして、前、ガソリンスタンドとかお弁当屋さんあった辺りあるのですけれども、そのこのこれは100ミリと75ミリの管、480メートルほどの管の更新の予定をしております。主なところ、そういうところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

内容についてはお知らせいただきましたけれども、薬品とか機械とか管の更新ということでございますが、この中で分からない分は機械というのは何ですか、機械というのは。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

平泉浄水場に、井戸からまず最初に水を取り入れまして、沈澱池というところありまして、そこに薬品を入れて攪拌する機械があるのです。初期の沈殿させるという、不純物を沈殿させるようなものなのですけれども。そちらの機械、かき混ぜるための機械関係の交換ということです。金額については、ちょっとお待ちください。機械設備更新ではおよそ5,000万でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

255ページの支出の2項営業外費用のところですが、消費税及び地方消費税100万円となっているのですけれども、これは何に係る分なのかと。これ平成30年度決算では入っていないはずなのですけれども。お願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

こちらは水道使用料として利用者の皆様から税込み価格で徴収しております。それでその分に国税も入っているわけですし、その分、何と申しますか、水道事業といたしましても、税務署のほうに申告をするというところで、それで納税する額ということで見込額を記入しているというところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

5 番、真竈光幸委員。

5 番（真竈光幸君）

253ページの収入の分の他会計からの繰入金についての処理についてお伺いしますが、水道事業収益の2項営業外収益、3目他会計補助金424万、これはそのとおりでありますけれども、簡水のほうの処理の仕方なのですが、254ページの2項営業外収益、3目他会計補助金996万2,000円ということであります。繰り出し額としては簡易水道への振り出されている金額が2,599万5,000円ですが、その差額分の処理がこの7目の資本費繰入収益のほうの1,603万2,000円に繰入れを処理しているように見えるのですが、確認をお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

繰入れの額は、先ほどの253ページ、1款2項3目の他会計補助金の424万円と、あとは254ページの2項3目の他会計補助金996万2,000円の一般会計補助金、それと、その7目の資本費繰入収益の1,603万2,000円を足せば、その額になるかというものでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

5 番、真竈光幸委員。

5 番（真竈光幸君）

当初予算の分析書の金額を見えています。当初予算の9ページなのですが、簡易水道事業2,599万5,000円が他会計から繰り出されているという記載がございますが、この簡易水道のここへの繰入れされている他会計の補助金996万2,000円、これを引いた金額ですと、1,603万3,000円になるわけです。この7目に算入処理されている金額と合わないことになりましたが、その辺を事情を説明いただけますか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

ちょっと時間を頂いて確認いたしたいと思いますので、後ほど。よろしいですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

よろしいです。

それでは暫時休憩します。

---

休憩 午前11時15分

再開 午前11時28分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

収益的収支の一般会計からの繰入れの金額ですけれども、まず予算分析書の9ページにある下から6行目のところにある3,023万5,000円の額、こちらは水道会計のほうへの支払われる額なのですけれども、こちらの額の算定根拠となる数字、1,000円未満の端数がございます。これ起債の償還に係る部分の基準額ということで1,500何がしというのありまして、その500何がしの1,000円未満の数字があるために、出すほうでは一般会計のほうでは繰り上げて数字を処理しているために、最初の3,023万5,000円という数字になってございますが、受け入れるほうといたしましては、実際1,000円未満の細かい数で受け入れる際に、1,000円単位にする場合には切り捨てて予算をつくるということで、1,000円ほど水道会計のほうの歳入のほうでは1,000円少なく計上しているという端数処理の結果によって、この1,000円の差が生じているということでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

了解いたしました。

それで、この処理の仕方なのですが、簡易水道事業会計の算入だけ、この一般会計補助金として一括で入れるのではなく、科目を変えて分けて入れるというその手法について説明をお願いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

基本的に起債償還に係る部分の繰入れに関しましては、収益的収支に來ているのが利率償還に係る部分が主でございます。あとは元金に係る部分は資本的収入・支出のほうで受けているものでございます。いずれその元金償還分として資本費繰入金として、ここでは収益的部分に取り入れているということで、経理上、こちらのほうに入れているということでございます。

よろしいですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

なければ進行します。

これで令和2年度平泉町水道事業会計予算を終わります。

暫時休憩します。

---

休憩 午前11時33分

再開 午前11時34分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

参与の千葉農業委員会会長の出席をいただいておりますので、報告します。

これから総括質疑を行います。

令和2年度一般会計予算及び特別会計予算並びに下水道事業会計予算、水道事業会計予算、予算全般にわたってご発言を願います。

ないですか。

11番、寺崎敏子委員。

#### 11番（寺崎敏子君）

誰も1番やりたくないという状況で、みんなお互いに顔を見合わせていますけれども、ここはそれでは私が1番を名のり出たいと思います。

11番、寺崎でございます。

まず、私も一般質問も行ったところ、それから一般会計のところやら、いろいろと審議させてもらったというところで、私の言いたいことはほぼお分かりだなというところあります。

子供の置かれている状況、それから高齢者の置かれている状況は、本当に大変な状況になってきているということで、昨日の一般会計の教育委員会からの就学支援とか、それから今、子供たちが非常に食べ物にしても生活のしつけにしても、親の困窮な状態があるというようなところがあります。というところで、るる話していきましたので、そこの子供たちをやっぱり支える家庭支援が一番今後の独り親になっても高齢者になっても、家庭の中できちっとした子供を育てることがまちづくりに比例すると。そして、町長は今回の議会でも度々ここに安心して住みたいまちだと。そして、若者たちも就職しても戻ってきて、ここで住み続けたいということがアンケートで言われていると。そういうふうになれば、アンケートに出ているから全員がそうだとは思いませんが、これからの施策によってはなかなか住み着いてくれる人がいないということも考えられるのではないかとこのように思います。ということで、幼児教育、乳幼児、保健、福祉、そういうところを一本化する課をぜひとも強く望んでいきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

#### 予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

#### 町長（青木幸保君）

今回の一般質問に限らず、委員、このことに関してはいろいろと当議会でも議論をさせていただいた、そういう経過はその都度その都度さらにしみ込みながら胸に刻みながら、熟知して施策に反映させてきたというふうに思っております。そういう中でも特に今回、総合教育会議の中でも、特に私自身も発言しながら、委員の皆さんの話、そして現場の声も、現場に携わっている校長先生をはじめ、支援員の方々もいろいろとその現場の話も状況も聴かせていただきました。

そういった中で特にやっぱり今、特に必要なのはやっぱりその課その課ではそれぞれその担当、担当では、それぞれにも自分では担当してきたという、それに向いていろいろと議論させてきたところはあると思います。それをどう今後一本化してというところに一つの方法論、よく連携と

言いますが、その連携の在り方に一つはあるのかなというのと同時に、何を今すぐやらなきゃなんないかというのは、実際に今の家庭でという言葉もありましたが、家庭でどう子供に向き合っているのか、それは生まれたばかりの子供から、ゼロ歳から2歳、3歳と成長する段階で自分は初めて例えば子供を持った方々が特に核家族になっている特に世代はどう向き合っていて、そしてやっていけばいいのかという、そういう悩みを持っているというのが特に最近感じたことであります。そういった中では、やっぱりそれに私は今こういうところで、私はこう悩んでいるんだけど、実はそれが普通なんだなと。いや、私が普通だと思っていることが実はそうではないんだということをやっぱり即相談できたり、お話しできたり、それができるそういう窓口をやっぱりきちっと備えるということは最も大事なことだろうというふうに思います。

そういった中で、その総合教育会議の中でも、1歳までにはやっぱりこれぐらいは子供たちにはやってほしいとか覚えてほしいとか、2歳には大体このぐらいまではというような、その発達段階において、そういったものをやっぱりきちっと指導する、それをきちっと作成する、それをみんなの目に見えるところに置く。それは子供を持っているうちだけではなく、子供を今持っていない、そういうところでも、今はこういうことなんだと。我々のときはこうだったけれども、今はこういう指導なんだということをやっぱり町内にそういうことがきちん分かる、町内とか各家庭です、そういう方法論とか、そういう方向性も今後さらに大事なだろうと。例えば学校では1年生はこういうことやっていて、例えば3年生、4年生とだんだん上がっていくわけですが、そういった中でこういうこと今手がけているんだなということが、やっぱりまさに平泉としての総合力として、それを熟知する、それを知り得る、そして知る、そういうことが今、大事なこと、今後大事になっていくのだなというふうな思いであります。それを即実践していくというのが、今回3回にわたって、このことに特化して総合会議も開催させていただきましたが、いずれ新年度に向けて、こういったまさにつながりをきちっとつなげていく、そういう地域社会をさらに構築するという事は大事なことだろうというふうに思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

11番、寺崎敏子委員。

11番（寺崎敏子君）

町長は十分に分かっているということで、今のお話で分かりました。やっぱり総合教育会議は開くことによって、担当課のその連携する強化があると。でも、子供の成長は待っていません。それから高齢者の年老いていく人たちも待っていません。待ったなしです。やっぱり家庭の中で支援をしていくこと、そういうことも急務になっていると思います。待ったなしの状況でございますので、これは喫緊の課題として取り組んでいただきたいということを強く望みます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

私自身も、そして町としても喫緊の課題だというふうに捉えております。そういった中では、

今回、総合会議でも取り上げ、そしてその中で現場の声も聴きながら、そして各担当する方々もその意を強くしたところでありますので、今後即対応する、そういう新年度にしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上であります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

9番、佐々木雄一委員。

9番（佐々木雄一君）

それでは、今回、大型事業が予算の中では完結するわけですが、スマートインターチェンジ関係ではサイン計画等は出ておりますが、トイレ等も配備をすと言いながら、予算の中では出てこない。周辺事業についても、段階があつて、水道、下水道は町が負担してやるよと言いつつも予算がついていない。町長方針演述でもそのことが述べられない。これは予算主義からすると、その年にやる事務事業を出して、その収支を見なきゃならないのですが、これだけ財政が相当出動される中で、さらに出勤せざるを得ない部分が出てくると思うのですが、それが隠されているとは言いませんが、準備ができていないというご説明でしたから、そのことはそうだと思うのですが、本来的に原則的にいえば、その年の事務事業については財政的な裏づけを持って事業をするという、本来の原則に立ち返るべきだと私は思うのですが、そういう部分、今後、今回大変残念でなりません。そのことがどのように感じているのかお伺いしたいと思いますし、さらに基金について、肉用牛導入資金貸付基金、これは条例であるとおあり、女性のという規制があるがために私は数年ほったらかされて、これらの活用が見ていないという基金をいつまでも計上している。財政運営上、甚だおかしいと思いますし、必要ないのであれば、条例を廃止することも検討すべきだと思うのですが、これらについてお伺いします。

それと今回、私が一般質問提出しなかったのですが、その後学校から図書館での利用についての通達文書が各保護者に配付になりました。現在、高校生、中学生、小学生は図書館利用を控えてくれという新型コロナウイルスの関係で利用はないのですが、平常時において出された文書では、仕事が終わってから保護者の方が迎えに来るのを待つ目的において、図書館を利用するのはまかりならんと。そして、原則として一旦帰宅してから利用するようにというような書き方がありますが、この通達文書について、教育長なり、それからこの取扱いについて、お伺いしたいと思うのですが、今、子育て支援策ということでいろいろな児童クラブやそれらの施策をされておりますが、それらをつなぐちょっとした時間を図書館で過ごすことが駄目だというような通達になっております。これでは町が目指す、教育長が教育行政演述で述べておられるように、家庭と地域のつながりというような文言が落とし込んでいないのではないかと、そういう隙間を埋める部分がどうも欠落しているのではないかとと思われるような、この文書について、どのように考えておられるのか、ご所見をお伺いしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

スマートインターの周辺関係につきましてです。

本来であれば、当課のほうでスマートインター周辺に進出したいという企業と調整をしております、これは今現在も続いております。その中で話がまとまりましたら、それとともにトイレも設置をこの企業のほうで行うものかとか、例えば町のほうでその駐車場に設けるべきだという議論が動いてくることになっておったわけですが、なかなかこのスマートインター周辺のところに進出する企業の考え方を今まとめ切れずにおりまして、現在に至ってしまっておるといところでございます。それで質問の中でもお話ししたところですが、今現在のままでいきますと、このスマートインターの開業にはその周辺開発のほうが追いついていかない状況が見えてきておりますので、新年度予算のほうにはこのたび計上することはできませんでしたが、道路事業では設置できないということでしたので、何らかの補助事業を見つけて設置してまいりたいというふうに考えておるところです。

それで先ほど委員のご指摘のとおり、南側のところにつきまして、駐車場のですが、あの周辺開発とともに上下水道と道路の敷設ということを長期計画で考えておりましたが、全て全体に入れるということで実施計画、財政計画の中では、数年間の中で数億円を見込んでおったといところでございましたが、先ほど委員からのお話もあったように、財政出動が多くなってきておりました、このたび一括でそのような形で数年間で盛り込むことがちょっと難しいということに内部で検討した結果、あの南側の部分に進出する企業等がある程度まとまった段階で順次、道路、上下水道等を敷設していくということで、そういった長期的に一括でやっていくという流れでは整備できないという形に今現在なっておるといところでございます。いずれ南側のその周辺開発につきましては、最終的にどのような形で落ち着くかということも含めまして、いずれ皆さんにも折を見て説明する機会を設けていきたいというふうに思っておるところでございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

肉用牛導入資金貸付基金でございますけれども、委員ご指摘のとおり、ここ数年利用実績がないというふうなことでございます。畜産をめぐる情勢等も鑑みますと、確かにこのような子牛の高価格が推移しているとか、あるいは農業者の減少等を考えれば、利用する頻度といえますか、そういったものはなかなかあまりないのかなというふうに確かに思われますので、いずれこれにつきましては、廃止も含めて在り方等については検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

図書館の利用の仕方についてのご質問をいただきました。

現在はコロナの関係で言えば非常時でありますので、そういうような中で図書館としては子供

たちが集まることによって、感染が拡大するとかというふうな心配があるということで、高校生以下の子供たちの利用というものについて、縛りをかけているというふうなことでありますが、お話しはその平常時に子供たちが利用するということについて学校から文書が流れてということについて、保護者の方々から、いかがなものかというお話があったというふうなことのようですが、基本的に図書館、一般的にいますと、本を借りる場でありまして、その場で読書をするというふうな場でありまして。あるいは何らかの資料を調べるというふうなこともあると思います。それから、学習をする場でもあると。基本的にはそういうようなことが図書館の活用の仕方としてはあるのではないかなというふうに思います。そして、私も目にしますけれども、中学生とか小学生が親御さんが迎えに来るまでの居場所として、そこを使っているというのも、これも一つの活用の仕方であるだろうと思います。

ただ、これまで何度か図書館がこういう子供たちの姿はどうなのかというふうな問題とされるような子供たちの行動があったというふうなことで、例えば声を出して、ほかの読書をしている方々の迷惑になるとか、あるいは大勢入っていることによって、他の利用者が避けなければならないというふうな状況が出ているというふうなことで、何度か図書館のほうから学校のほうに、学校としても指導してくれないかというふうなことを申し出て、指導に当たっていただいたり、あるいは学校の先生が顔を出して、その状況を把握したりして指導に当たったというふうなこともあるようであります。隙間を埋めるというふうな、確かにそういうような役割はあったにしても、図書館の使い方として目に余るような行動等があるとすれば、それは指導していかなきゃならないことであろうと。どのような周りの迷惑も考えながらあればいいかというふうなことについては、指導してしかるべきであろうというふうに私は思っています。

一旦帰宅してからというのは、遠くの子がザックやランドセルを置きに行くというふうな、とんでもない遠い子供たちについて、そのことを話をしているわけではなくて、図書館に割と近い子供たちがうちに帰らないで、すぐ図書館に入って大勢で迷惑のかかるようなことのないように、まず戻って帰宅してから利用するのであれば来て利用しなさいというふうな指導であるというふうには私は捉えておりますので、その部分についてはやはり図書館の使い方というふうなことについての指導というのは、これからもなされてしかるべきであろうと思いますし、保護者の方々にもそうしたような実態というふうなことについてもご理解を頂きながら、これからも指導していくのが当然ではないかなというふうに思っているところであります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

農林課長から肉牛の貸付けについて答弁をさせたところではありますが、いずれにいたしましても、ある時期はやはり女性の貸付けということも大変喜ばれて、それを活用されたそういった時期がありました。また、何でかというのをやっぱり畜産農家にとっても、今の畜産振興やっていくためにはこの制度は非常に使いやすいということで、当初やられた経過もあります。いずれにいたしましても、そういった畜産団体とも協議をさせていただきながら、より利用しやすい、そ

ういう制度に見直すことも検討させていただきながら、運用については配慮してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

9 番、佐々木雄一委員。

9 番（佐々木雄一君）

いいですか。休憩にしてもらってもいいのですが。

予算特別委員長（千葉勝男君）

いや、休憩しなくていいです。

9 番（佐々木雄一君）

申し訳ないですが。

スマートインター、もう完成までの年度になります。そういうときにしっかりとこれをいい形に持って行っていただきたいというのが本心でありますから、その部分は十分配慮していただきたいし、その話合いもそのとおりだと思いますし、企業の意向等に左右されるという部分も今後あるとは思いますが。そこら辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、町長からもございました肉用牛の導入資金貸付基金、廃止すれということではなくて、今のままで利子を2,000円稼ぐための基金にしては、これは死に金だよということではあるのであって、その貸付けの対象も女性という限定しているがために、それは生かされていないのではないかということですから、今後鋭意検討していただきたいと思ひます。

それと、図書館の利用はそのとおり図書を利用する人のためではあります。ですが、この子育て環境の中でその隙間を埋めるために4時過ぎだと思ひますが、そこら辺に母親なり父親を待つ間、冬の間は余計なのですが、その僅かな間、読書をしながら待つというのはいけないというような捉え方を子供たちがするような、こういうそれぞれ図書館も小学校も一生懸命だと思ひます。それは図書館は図書館の風紀をそのまま維持したいという意味で言っているのであるし、小学校も小学校で図書館からそういうことであれば、そこに教育があるのではないかと私は思ひますよ。騒ぐから行くなというような指導というのは紋切り型といいますか、今、両親が共働きを奨励されている中で、そのちょっとした間を図書館がその役目を担うべきだと私は思ひますが、それと同時に、近くの子供がランドセルを家に帰って置いてから図書館を利用せいというような部分にはこの文面では捉えられません。保護者からしたら、バス通なり、そういう子供がいちいち一度帰ってから図書館を利用せいというように受け取っても仕方ない部分です。

ですから、騒ぐ子がいたら、そこで指導すべきでしょう。そういうマナーを知らせるといふことが教育ではないですか。ですから、図書館は学習する場ではあるかもしれませんが、今メディア等に子供たちが行く、生涯学習の集会でも本を読めという指導を教育長がされているではないですか。その親しむ部分も含めて図書館に人を集めることが必要ではないですか。はねつけるのではなくて、いろいろな多様な子供たちの今の環境のある中で、図書館がそれらを優しく見守るという社会でないと、うまく回らないのではないかということなのです。ですから、教育長が

言われるそのとおり、図書館はその目的はそうかもしれませんが、ここまで厳しくする必要がどこにもないと私は思うのですが、もう一度お聞かせ願いたい。

予算特別委員長（千葉勝男君）

質問途中ですが、ここで暫時昼食休憩といたします。1時まで休憩といたします。

---

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

午前中に佐々木委員からご指摘をいただいたことについてお話しさせていただきます。

委員がお話しの中にもマナーというふうなお話もありましたが、図書館という公共の場で、他の利用者に迷惑をかけないで利用するということは当然のことです。そのようなことについての指導がなされることは当然のことであろうというふうに思います。

図書館職員の立場からしますと、学校の教員ではありませんので、強い指導というふうな立場は取れない。言わば、来館する方々は、年配の方であれ子供であれ、お客様であるということについては変わりはないわけで、そういう意味では、子供たちの行き過ぎた態度、行動というふうなものについて強い指導はなされないわけで、そうしたことが何度か重ねられる中で、困るという思いを学校に伝えました。

2月21日に校長名で保護者宛に下校後の過ごし方について（お願い）という文書が出されています。読んでみますが、「下校後の児童の過ごし方について、最近、幾つかの心配な様子が見られます。つきましては、子供たちの事故防止及び健全育成のため、下記の点についてご協力をお願いいたします。一つ、町立図書館の利用について。（1）仕事が終わってから保護者の方が迎えにくるのを待つことを目的にして利用している子供がいます。その結果、静かに読書をせず遊んだり騒がしくしたりして、他の利用者に迷惑をかけていることもあるとのことです。原則として一旦帰宅してから利用させるとともに、読書や調べ学習など目的を持ち、マナーを守って利用させてください。（2）マナーを守らず職員の注意を聞かない場合には、町立図書館からご家庭に連絡することもあります。ご了承願います」。こうしたような図書館利用についての保護者宛のお願いの文書が出されているということでもあります。

居場所として活用するということは、これは親の迎えを待つというふうな面もあるわけで、当然のことではありますが、と同時に、図書館の利用についての一定のマナーを教えることも教育であろうというふうに思います。そうした点も勘案して、こうした文書でもって学校から保護者へお願いという形で出されたというふうなことについては、当然のことといたしますか、そうだろうなというふうに思ったところでもあります。

なお、受け取る保護者にしてみれば、何か排除の論理で文書が出されたような感覚で受け取る保護者もいらっしゃるかと思いますけれども、今後は、子供たちのどのような実態であるのかということを通じて認識して、そういうような中で、家庭として、あるいは学校として、あるいは図書館として、行政として、お互いの立場を理解しながら、共通の姿勢で子供たちの健全育成に当たるといふようなことをしていかなければならないと思いますし、教育委員会としてもそのように考えているということでもあります。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

9番、佐々木雄一委員。

9番（佐々木雄一君）

要は、それぞれの施設の管理という部分ではそのとおりだと思うのです。小学校も図書館もそれぞれ一生懸命ですが、今の子育て環境をどうするかという部分では、方針演述にも述べられているように、隙間のない子育て環境、そして町長もコンパクトな町で顔が見える町、そういう部分で、その一部が騒いでいたから全部が駄目と取られかねない文書を通達として出しているということが、私は町の在り方として、また指導徹底するという意味で欠落しているのではないかというふうに感じます。

それと同時に、まだまだ総括で言いたいことがあります。もう2つほど言わせていただくと、婚活などはi-サポに委託している、または仲人制度に委託していると。町はいろいろな委託をして予算をつけているから事が進むというような感覚に最近陥ってはいないかと。その成果がゼロであってもそれをまた続けるということは、やはり何らかの工夫なり熱意なりがないと前に進まないものだと思います。最近の傾向としてはそういう、先ほどの図書館と小学校の関係もわかりですが、そこを埋める部分を今求められているのではないかというふうに思います。これらについて、総合教育会議を主催する町長、方針演述でも述べられておりますが、これらの委託関係及び子育て環境について、何かご所見があればお伺いしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

様々な対応の中で委託をしている部分を捉えてご指摘をいただいたところでもあります。町としては、当然、委託をお願いしなくてはならないこと、様々な事業がありますから、そういった中で、職員が直接手をかけなくてはならない部分、これをまた委託でやったほうがさらに効果があるという部分、そういった精査は当然必要だと思います。職員が手をかけられないからこの事業はやめよう、これはしないということには当然ならないと思います。

そういった中で、総合力で、町の全体の、このこと一つやれば子育て支援になるという、そういうものでは当然考えていなくて、やはり地域が一体となるというのはそういうことだというふうに思っております。例えば今、町では、いろんな婚活も含めながら子育て環境のことも支援も、そして高齢者、また社会教育全般にわたってもなのですけれども、学校教育もなのですが、やは

り基礎となるのは、やっぱり地域の活動だというふうに私は思います。

特に最近、人ごとでなく、町としても問われているところだというふうに思いますが、まさに住民が総参加、つまり協働のまちづくりという一つの軸をつくって、やはり町民が総参加していただかないと、何一つやっぱり進まないことだというふうに思っております。特に地域活動等も、従来、かつては青年団の活動があったり、地域地域に子供会の行事があったり、地域で盆踊りがあったり、公民館活動があったり、いろんなそういう婦人会活動があったり、地域にも老人クラブの活動があったり、様々な地域活動が展開されてきての今日に来ていると思います。

そういった中で、ここ10年、特にこの10年だというふうに思いますが、そういった老人クラブの活動だったり地域活動というのが少しずつ少しずつ縮小されて、そして、では、そこに人がいないかといえば、実は人はいるわけです。その中で、もっと地域でも工夫をこらして、やっぱり地域コミュニティーを、地域活動を、やっぱり総合力でやっていただければなという部分のほかに、やはりあと町として、全体的にこういうことを支援していこうという、それも一人一人の手を借りなければできないことであります。

午前にも今日も議論あった町民温泉もなのですが、やはりそこに住む人たちが、一つの交流施設として、福祉交流施設として、皆さんにも利用していただきながらというように、やはり町民一人一人がそういうことに興味を持っていただきながら進めていかななくては、町独自で、町の職員、私も含めてですが、職員の人たちも全てに手を出せるわけではありません。それは、地域の人たちの大変なお力をお借りしながらやらなくてはならない、そういった分野であります。そういったことにどう応えながら、なおかつ、てこ入れという言葉が妥当かどうか分かりませんが、そういった部分は今後、地域の様々な団体の方々とも、組織活動をやられているの方々とも、そういったことをまめに、交流もしながら、対応していかななくてはならないというふうに思っております。

まさに地域づくりは人づくりであり、人づくりはまた地域をつくることであり、そういったコミュニティーを今後もさらに深めながら、まさに連携しながらということになります。そういったことに着目しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上であります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

まず、歳入についてでありますけれども、昨日もどこで聞こうかというふうに迷ったわけで、今日お聞きしますけれども、一つ、会計年度任用職員の関係です。なかなか歳入の確保も大変、一方で人件費も上がってくると。別にこれは当然のことだということなのですけれども、国は4,700億でしたか、全国で。全部手当するというふうに言っていたと記憶していましたが、これはこの歳入のところではきちんと国から手当になっているのかというのが一つ。

それから、消費税交付金の関係です。町税が8億、地方消費税交付金が4,700万ほどあって、2億円を超えました。全体の4%というふうになります。そもそも消費税というのは、町民、国

民にかけて、その分の一部が地方に回っていくということなのですけれども、新たな増税ということにはなっていると思うのですけれども、やはり町でこれからどのぐらいいろんな事業、物も買う、コピー1枚は買わないけれども、1締め買ったりすれば消費税がかかるわけです。それがどのぐらいになっているかということは全然考えたことなかったのか、その辺を伺いたいと思います。

それから、歳出の件です。農業関係の予算、特に補助金というか、いろいろ昨日も議論させていただきましたけれども、去年の総括でも私聞いていましたけれども、やっぱり今回もある予算は減り、ある予算が増えたり、苦労しているなという話も昨日言いましたけれども、やっぱり使い勝手の良さとともに、使ってもらうための工夫というところ、この辺が一切この間、この予算編成でどういう議論をされたか。今後、実際執行、決まって執行していく場合に、その努力が求められていると思うのです。その辺のところはどうなのかということ。

それからもう一つは就学援助、貧困化が見えてくるという話も議論の中でありました。それで、金額的にも増えてきて、弾力的に運用という話がありましたが、今1.2、生活保護の。それをやっぱり1.4とか上げるということがやっぱり大事ではないかなという点でどう考えるか。

それから、国保税です、もう一つは。この間、就学前ですか、ペナルティーありましたよね、子供の医療費。それがなくなった分があったと思うのですが、それが幾らになるかということで、以上、お聞きいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

最初に、会計年度職員に対する財政措置というようなことでございますけれども、これにつきましては、総務省のほうからは期末手当分については交付税措置をしたいというふうな内容の文書が出ているようでございますけれども、今回の当初予算の段階ではそのような情報等が入ってきておりませんでしたので、それに対しての歳入は当初予算には反映されておられません。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

農業関係の予算、農業振興費のほうに各種補助金等があるわけですがけれども、委員ご指摘のとおり縮小傾向にあるというふうなことで、3年前に道の駅がオープンするに当たって様々な、ビニールハウスでありますとか、新規作物の補助であるとか、あるいは特産品の関係、販売促進の補助、様々な補助制度をつくっておりますけれども、オープン前に活用されて、その後、3年たった中ではそれほど活用されていないというふうな実態であります。

今後、今、国の政策自体が大規模化ということで認定農業者制度がありまして、当町でも約52名ほどの認定農業者がいるわけですがけれども、そういった一定程度の農業生産額、そういったものも計画にして、改善計画というのを出して認定農業者の制度をすることによって補助が受けら

れるということになっておりますけれども、やはりこうした中を見てきますと、規模拡大だけでもなかなか進まないというふうなところもありますし、やはり農業振興を進めていく上では、兼業農家がやはり相当数おりますので、今後は兼業農家に対しても何らかの支援策等をやっていかないと駄目なのかなというふうな感じもしております。

今年も2月に、耕作放棄地の関係で、地域の自分たちの農地を今後どのようにしていくかというふうな懇談会も開いております、そうした中で、ある程度、組織化した中でやっていかないと、もう個々の中ではなかなか対応できないというふうな意見もありましたし、アンケート結果などを見ても、それでもまだ兼業で3分の1ほどはやっていくというふうなデータもありますし、いろんなやり方はあるかと思っておりますけれども、ただ規模拡大というふうなところだけではなかなか対応できないのかなというふうなところもありますので、今後はそういった兼業農家に対しても支援できるもの、あるいは地域の中で組織化に向けた何らかの対応策ができるかといったあたりについても、今後考えていかなければならないというふうに認識しております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

就学援助関係の件でございますが、昨日もお話しましたけれども、要保護、準要保護の関係で就学援助をしていると。昨日お話しましたとおり、生活保護の1.2というようなところでの準要保護世帯ということで就学援助しているというところでございます。これについては、前にもいろいろご指摘をいただいたりして調査した経過等もございますが、確かに1.2でのところを拡大すれば貧困対策にはなるというのは分かるのですけれども、現状すぐに、ここで1.3にします、1.4にしますということにはいきませんが、その辺も含めて、引き続き検討はしていかなければならないものというふうに認識しておりますが、財政面のこともありますので、すぐに1.3にしますというところもなかなか難しいとは思っておりますので、その辺も含めて検討してまいりたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

消費税の出入りの件でございますけれども、これにつきましては把握してございません。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

国民健康保険事業における医療費助成のペナルティでございますが、これは、国民健康保険の療養給付費分につきまして、国の補助以外に町単独で行った分について、町が出す分について、その分についてはペナルティということで、0.8何がしのペナルティが下されまして、その分は国から補助金が来ないという制度ですが、率は今までと変わっていないということでございます。金額まではちょっと分かりませんが、そういった率でペナルティを科せられているというのが実

情でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

4 番、三枚山光裕委員。

4 番（三枚山光裕君）

歳入について、消費税なのですけれども、私、今、やっぱりつかむことが大事だと思うわけですが、総務費のところ、1 款 2 項までかな、五十何億の新年度予算なわけですが、その中で恐らく消費税が、人件費とかでなくて、消費税がかかるのは 1 億ぐらいなのかと、ぱっと今計算したら、あると思うのです。8% だったら 800 万ですか、10% で 1,000 万となるわけですね。だから、去年の 10 月からですから、新年度は 10% まるまるなんですが、10% と 8% でも、そこだけでも 200 万違ってくるといふことなのだろうと。

やっぱり、私たち、スーパーに行って買物すれば赤札を買ってきたり、ひき肉一つでもグラム何円違うなんて安いものを買ってきたりするわけですが、こういった消費税増税になって、町の財政の中でどのくらいなのかということ、これを把握すること自体は、税収を確保するのは大変な中で、節税というのでしょうか、そういう点で、やっぱりそういう感覚を持つという点でも大事なのではないかという点で、そんなに面倒くさい話でないで、やっぱりそういう意識を持つのは大事だという点で、そういったところは検討してほしいなというふうに思います。

それから、農業の関係です。いろいろ県でできる構造改革というか話も昨日したところですが、やはりいろいろ工夫していても、いろんな今お話しあったとおりなのですが、やっぱり使ってこそ初めて生きる制度です。その辺のところ、本当に大変だと思うのです。大変だというのは分かります。けれども、そのところでもう少し工夫、それこそ家族農業が流れですから、大きいところだけでなく、やはりそれは大規模なところ、認定農業者とかという範囲でなくて、誰でも農業者が受けられる制度であることと同時に、使いやすいということが大事だと思うのです。

3 年前、8 月 3 日に豪雨が上平泉うちのほう、東岳にあったとき、田んぼの法面が崩れて、中山間云々と役場の担当課で話も言われた、多面的か何かで修復するというような話も当然あったと思うんですが、結局、そうするとみんなに迷惑をかけるということで個人で直したところは、結局、知り合いの方に頼んで、小さいバックホーと、それから運搬車、2 日 3 日かな、人足 2 人で、10 万程度で、そういうことでやったという例もありました。だから、そういったところに細かく支援できるような仕組みとともに、やっぱり使い勝手のいいという点でももう少しの工夫をまず求めたいと思います。

それから、就学援助についてですけれども、お隣の一関は 1.3 だと思うのです。そういう点で、弾力的にやっているということであれば、ちゃんと仕組みの中でも位置づけるべきだなという点で、引き続き検討を求めたい。

それから、国保です。引下げのことをずっと言ってきたわけですが、いろいろ国では、一般会計からの繰入れなどをすれば、いろんな今度の都道府県管理による中でもいろいろ軽減を設けて、なるべくそういうのをさせないようにしていると。一般質問の中で私も質問してまずか

ったなと思ったのは、都道府県化は決まったわけですから都道府県化に反対ではなくて、統一料金、やっぱりそうすると、それはやっぱり平泉町にとっては良くないと思うわけであります。

特に子供の関係、先ほど消費税の話をしました。総務のところだけで200万、消費税だけで。子供の均等割、九十何人、そこは200万あれば間に合うわけですがけれども、そういった一部でペナルティがなくなる。今後、全県的には窓口も今度は中学、あるいは高校までも負担もなくなっていくわけです。国の制度ができるとそのペナルティもだんだんなくなっていくと。その分、三十何万だったのではなかったかな、平泉のさっきの絵は。だから、それでもまだ200万には足りないわけですがけれども、やっぱりそういった工夫もしながら、やはりそういった貧困のところへの手当とか、それから税金を取らなくてもいい今の均等割部分でも、やはりちゃんと対応するべきではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

委員おっしゃるとおり、そういった形で国からのペナルティとかありますし、あと国民健康保険事業の県営化に関わりましては、制度そのものは今始まったばかりなので、昨日質問したとおりに変えていくつもりではございませんが、ただ、税率の共通化につきましては、まだ10年先になるか20年先になるか分かりませんので、今の経緯を見ながら運営を進めてまいりたいと思っておりますし、あと子供の均等割の分につきましては、今後、国の制度が変わるかもしれませんので、その辺を見極めながら検討してまいりたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

それでは、昨日と本日の説明を受けて、7点ほどお伺いしてまいりたいというふうに思います。

最初に、総務企画費の中、昨日もるる説明いただきました世界遺産登録10周年の機運醸成の業務、1,000万のひかるFMへの支援といいますか運営助成であります。機運醸成というイベントを行う、当初は1,300万ほどの年間経費がかかるが、300万は企業努力によって補ってもらいたい旨の発言がございましたが、そもそも、1,000万の中身、どのようなプレゼンをされているのか、中身が全く見えない部分について、詳細な説明をやはりいただかなければいけないと思います。

それから、同じく機運醸成ということであれば、もう1社のFMあすもについては、そのような見積りの以来、もしくは申込み等がなかったのかどうかということも再度答弁いただきたいというふうに思います。

それから、企画費の結婚支援活動補助金、または結婚新生活支援事業補助金であります。残念ながらその効用については十分に果たしていない、利用者がなかなか出ない、手を挙げないという実態があります。この支援策と、それから対象者の方々の求めるものにやはり乖離があるかもしれません。そういったことの検証をして、スクラップ・アンド・ビルドですから、速やかに

次の手だてを考える仕組み、また再構築して考えていくといったような検討も当然必要ではないかと思いますが、それについての見解を伺っておきます。

さらには、女性への優遇措置をやはり検討すべきだと思います。一般質問でも行っておりますが、女性のやはりインセンティブを上げるような仕組み、施策にどう反映するかも併せて検討していただかなければいけないのではないかと思います、見解を伺います。

3点目が、橋梁の維持費であります、今年度の修繕橋梁は一筋橋というご説明をいただきました。これは、計画では健全性2であって、計画どおりにいけば令和4年度に舗装打ち替え工事という計画になっておったと思います。昨年9月の定例会で質問しましたときには一筋橋の計画はなかったように考えていますが、前倒しした経緯、どのような状況になったのかの説明をいただきたいと思います。

併せて、沢田橋については、令和2年度に実施するというふうに答弁されておったと記憶しておりますが、その部分、今回計画に入っていない理由についてもお答えいただきます。

維持工事橋として計画されている矢野尻2号橋以下の4橋については、これは実は計画では令和1年度の実施計画だったのです。令和2年度の維持工事橋としても5橋計画されておるわけですが、これらの予定は今後どうなるのかの説明をいただきたいというふうに思います。

4つ目に、災害対策費であります、防災訓練業務委託料として、今年度はドローンを使用した被害状況確認のシミュレーションを実施するという旨の答弁がございました。やっどドローンのほうに向いて動いていただけているのかなというふうに歓迎するところではありますが、今後の方向といたしまして、町の操縦資格者、または保有も視野に入れて検討されていくのか、方向を伺いたいと思います。

5点目であります、何度か出ております教育費の中の扶助費について伺います。就学援助費の増については大変ありがたくもあり、複雑なところも実はあります。その背景を思えば、やはり子供の貧困の課題というものを考えざるを得ない状況なのかなと思うのです。それで、独り親世帯の実態調査というのをやっておるかと思いますが、差し支えなければ、どのぐらいの世帯数で、その動向について教えていただければと思います。

6つ目であります、健康福祉交流館でございます。このものの会計、いわゆるPLといいますが損益計算書を見れば、会計的には収入を支出がはるかに上回っておる。民間の会計であれば破綻している状況であります。これがその他の会計からの繰入れで補填されて運営されている。単体として見ていくのかグロスで見ていくのかと見方が分かれるところではありますが、経費を削減して経営改善をするような状態ではないと思われませんが、今後、やはり新たな打開策といえますか、それをもう展望する時期はもうどうにきているのだと思われませんが、今後の展開についてお伺いするものであります。

それから、7点目、これは水道事業の原水関係なのですが、平成30年度の原水、もしくは浄水の水質検査データはまだホームページ上にアップされておりませんが、これは建設水道課のほうにはもう来ているのかどうかの確認をしておきたいと思います。

以上であります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

10周年の事業についてでございます。10周年事業のひかるFMについて、今年度までは補助金という形で国からの地方創生事業を使っておりましたけれども、このたびからは県の地域経営推進費になりますので、委託事業という形になっております。中身としましては、週1回30分の放送を行うということと、SNS、ユーチューブ等に週に1回程度載せていただくということと、2か月に1遍程度のタウン誌の発行ということを行っていただきたいというふうに思っております。

あと、FMあすもとの住み分けにつきましては、FMあすもにつきましては、月10万円プラス消費税という形になっております。これは今までもずっとFMあすもできてから行ってきておるものですが、町のイベント等に対して、こちらは町の世界遺産に特化しない、町の全てのイベント等についての情報発信をしていただいておりますというところで、おのずと2つのメディアの事務というものが違うものだというふうに考えております。

いずれ、世界遺産登録に関しまして、かつてひかるFMが5周年の段階で、ちょうど5周年のときから補助金等なくなったことによって情報発信できなかったという轍を踏まないために、このたびは前の年からプレイベントとして情報発信して当年度、そして終わってからもポストイベントという形の一つの事業として行ってまいりたいというふうに思っております。

あと、結婚支援につきましてですが、これは何度か申し上げてきておりますが、大きな要因は、価値観の多様化にかなりあることはもう明白であります。かと言って町で支援しないというわけではございませんが、個人の考え方等までに踏み込むというのはなかなか行政としては難しいのだろうと考えておまして、今現在、ほとんどの市町村においては、なかなか深く踏み込んでいくということが、個人情報等の制限もありまして、難しい状況になってきております。当町としましては、先ほどもお話しあったところですけれども、i-サポ岩手への入会金等の助成を行って、個人的にそういう意欲のある方々を支援していくというような形になっております。

それで、委員ご指摘の結婚支援の活動ですけれども、47ページの18節のところ、結婚支援活動補助金、これは婚活等のイベント等を行う方々に対して補助金を出して、そういうイベントを行ってほしいということで設定しておりますけれども、なかなか小さな単位では人も集まらなくなってきておるといふ難しい状況があるようです。この辺につきましては、使い勝手のいいようにというような話もありますが、ちょっと検討の余地もあるかなと思っております。

あと、もう一つの結婚新生活支援事業補助金につきましては、これは今年度、使う方がいらっしやらないということでお答えしたところですが、これは県のほうで定めている要綱で、県からの要綱で、半分が町で出すような形になっておりますが、これが使いにくい一つの要件としては、ご夫婦そろって年収が400万円以下、370万円以下というような縛りがあって、お二人だともう既に370万超えてしまう方が多くて、結果としてはなかなか難しくなっておるといふことのようにです。これは県のほうには申し上げておりますが、この枠を撤廃していくとなりますと、これは町

単独費で行っていくということになるかと思えます。ただ、これらの事業に関しても、町でこれを例えばそこを撤廃してそれで結婚する方が本当に増えるのかということに関しては、若干まだ考えなければいけないなとは思っております。

ただ、少しでも良いこういうものをつくることによって、少しでもそういう方々の後押しができればいいなというふうに思っておりますので、その辺の中身につきましても、県とともにもう1回考えてまいりたいというふうに思います。

あと、女性に対するインセンティブを取るべきだということでしたが、助成に関しまして当課でも行っておりますし、あと質問の中で役場として観光商工課でもお答えしたところですが、女性に対しての単独での助成というものは、助成金とか補助金というものがないわけでございますけれども、町としては、女性活躍というのはぜひともしていきたいというふうに思っておりますので、今後どのような形で支援することができるかということをちょっと内部で考えさせていただければと思います。

このたび、平泉町内にも進出する企業も女性活躍に非常に力を入れていますので、そういう企業さんとも一緒になって、町としても女性の活躍を後押しできればなというふうには考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

橋梁維持につきましてお答えいたします。

まず、橋梁修繕工事でございます。今年度、一筋橋を実施するというところでございます。確かに沢田橋ということで計画しておりました。実際、予算を組むに当たりまして、沢田橋のほうと思いましたが、補助の裏に記載を借りる際に辺地債が使えると、沢田橋であれば。ということで、そちらの辺地計画に沢田橋の橋梁修繕工事を入れてから、有利な記載をもって施工したほうがいいという判断を持ちまして、順位的に長寿命化計画の沢田橋の次にあります一筋橋のほうを先に手がけさせていただくというような形にさせていただいて、予算組みをしております。

あと、維持工事の部分、5橋なのですけれども、長寿命化計画ではこれは令和元年度の計画の箇所でございます。当初、令和元年度、令和2年度分、全部で10橋をやろうと思いましたが、いろいろと費用負担もかかるということもございまして、全部一気にということとはなかなかいきませんでしたので、令和元年度に予定している、先に計画のある5橋を今回予算化させていただいたという経緯がございます。それをもって今回の橋梁維持費という予算を組んでおりました。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

災害対策費の中のドローンの関係でございます。

今回予算措置させていただいたのは、説明しましたとおり、令和2年8月に開催予定の岩手県の総合防災訓練がございます。その中の一つのメニューとして、災害状況を瞬時に把握できるための対応ということでのドローン調査がメニュー化されておりますので、予算措置させていただいたところでございます。

それから、今後のドローンの災害時の活用というようなことで、これにつきましては非常に今後有効な方策となり得るものだというふうに思っております。いずれ、まずドローンも高額でございますので、すぐ当町で所有というまではなかなかいかないと思っておりますけれども、将来的には必要性はあるというふうなものと認識してございまして、まずそのためには、ドローンの購入の前にオペレーター、操縦者の養成・指導が必要になってくるかなというふうに思っておりますので、いずれ、今後そのような対応をするべく、将来に向かって予算措置等も検討するべきものというふうに考えてございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

教育費の扶助費の関係で、独り親世帯が何世帯あるかということでございまして、平成30年度の実績でいきますと202名の方がおりまして、令和2年度でおきますと今のところ187名の世帯がいるということでございます。

あと、温泉の今後の新たな展開ということでございまして、引き続き各時期におけるキャンペーンの実施、さらには町内のイベント等とのタイアップなどを実施し、町民の多くの皆様方に入館していただけるように取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、メディア等を活用した情報提供を積極的に行い、悠久の湯の知名度を高めることにより、平泉を訪れた観光客に来館いただけるように取り組みます。

あと、新たな施策といたしまして、先ほどもお話ししましたが、役場庁舎内に横断的な組織でプロジェクトチームを立ち上げまして、誘客と、あとは設備も老朽化しておりましたので、今後の運営の在り方につきましても含めた対応をしていくべくプロジェクトチームを立ち上げて今後やっていきたいということで考えてございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

水道の原水の水質のホームページ公表ということでございます。

平成30年度のものにつきまして、直ちにホームページのほう掲載させていただきたいと思っております。あと、今後、定期的に載せるように心がけていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

5番、真竈光幸委員。

## 5 番（真籠光幸君）

ドローンについてでありますけれども、農業団体等でこれを活用していく計画を立てているところも大分出てきているようです。ただ、ネックになるのが、いわゆる農薬散布等で使用する場合は、本体は今100万切るぐらい、10リットル程度のものであれば100万を切るぐらいの機体価格で購入できるようになっておりますが、問題は、オペレーターの資格を取るのにかなり高額な金額が要る。1名当たり二十七、八万といったようなものがかかっていくということになります。

これは、農林振興課のほうに質問しておりませんでしたけれども、農業振興の観点から、こういった部分についてのオペレーター養成としての補助、講習補助といったようなものも考えられないのかということをお伺いしておきたいというふうに思います。

それから、橋梁についてであります。修繕計画で小川橋も上がっていたかと思うのですが、この絡み、沢田橋と小川橋とどちらが優先、次に来るとすればどちらが優先するのもお聞かせいただきたいとします。

就学援助であります。子供の生活困窮によって、教育の機会均等、また子供の内面の負の意識等が生まれないように支える必要があると思いますので、引き続き、子供を取り巻く、そういった世帯の環境については注視をしていただきたいというふうに望みます。

健康福祉交流館であります。今後の展開といいますか、奥州市前沢区にある舞鶴の湯であります。4月1日から指定管理者として丸協建設が運営することになっております。やはり損益をならしていくためには、今の集客の人数を倍にしなければいけないという、物すごいハードルが高い数字を上げなければ損益はらせないという実態があるのです。

今回はたまたま2,800万という他会計の繰入金で収益をならしておりますけれども、この2,800万は年々動くものであります。当然、今年のようなコロナウイルスによってさらに落ち込むことを勘案すれば、もっと多額のものがあることが可能性として、もちろん動かさないというわけにはいきませんから、電気光熱費変わらないとすれば、やはり収支の差がさらに大きくなる、補填の金額がまた広がる可能性は十分に毎年のようにあるかと思われま。

やはり今後、民間への指定管理者といった方向も当然やっぱり検討していかなければいけない。やはり収支均衡、黒字化までとはいかないにしても、収支の均衡を取るためには、今のままでは、少々の改善策では均衡は取れないだろうというふうに思います。よって、そういった運営の方式については本腰を入れて次の策を考えなければいけないもう時期にとうとう来ているのではないかと思われま。今後のそういった取組について検討していただきたいというふうに思います。

それから、水道ですが、これも現時点であるわけですね。昨年のお伺いでもお伺いしましたけれども、町内3か所の水源については大腸菌類が検出されておるし、なおかつ原水の段階で水道法の判定基準値を超える数値が検出されているという実態がどのように動いているのか、平成29年までの数字で前は質問させていただいたところではありますが、平成30年度のその数値がどのように変わっているのか、または令和元年度の数値がどのようにそれが変化をしているのか、そ

の見極めがやはり注視していただかなければいけないというふうに思いますが、それぞれ見解をお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

私のほうからは町民温泉についてご答弁させていただきます。

いずれ、舞鶴の湯と町民温泉は位置づけが、平泉の場合は福祉交流館という設置で運用されてきたものであります。当初は黒字会計であって一般会計にも繰り入れた、そういった時期もありました。その後、様々な要因をもちまして現在に至るわけでありますけれども、そういった中でも、議会の中でも、ここ数年、特に議論を生んでいるところであります。今回も、働き方改革の中で、2,800万のうちの700万ほどが出さなくてはならない状況になったことも事実であります。いずれにしても、一般会計から繰り入れるということには内容は変わっておりません。

一方、福祉交流館として、いずれ9万人以上の方々が毎年利用されているのも事実であります。そういった中身をさらに精査するということが大事なことでありますが、今、時代も、もう19年ほどなりますか、町民温泉が設置されてから。そういった中でも、現在は特に流れが、大分中身も変わってきてまして、今、高齢者の方々が、例えばデイサービスにも行かないとかあまり行きたくないとか、そういう方々も町民温泉に朝送ってきていただいて、そしてそこでいろんな方々と話をしながら1日を過ごして帰っていく、そういう場にも最近はなっているという状況にもあります。

そういった中で、町としてどのような形で町民温泉を今後支えていけるのかという部分と、そして交流の場、まさに公民館とか、今後建設されます社会教育施設等々も活用できなくて、そして在宅でいる方々も、例えばそういった場所も利用できるという、そういう多くのメリットもまたあるのも事実だというふうに思っております。かと言って、このまま一般会計からどんどん繰り込むということは全くなりませんで、これは温泉運営協議会にもお話しさせていただいているところでありますが、やはり高齢者の方々からは、安くといいますか手頃な値段でいろんな、何といいますか、事業も展開しながら今運用させていただいているところであります。

しかし、先ほどご提案もあったように、今回、プロジェクトチームを立ち上げたのも、実はそういった指定管理という新たな方法も視野にはあるかと思っておりますけれども、しかしそうなった場合、また町としてのサービスも変わってくるのだと、町としてサービスを提供できるということはまた変わってくる内容になってくる、そういった中でのほさまにあると思っておりますが、考え方だと思っておりますが、そういった状況の中で、今後指定管理がいいのか、また別な方法でこの福祉交流館としてやれる方法が新たにあるのではないかという、そういうことも検討の視野に入れる意味でも、今回プロジェクトチームも立ち上げながら、内部ですけれども、検討させていただくという方向であります。

そういった意味で、今まで19年間運用させていただきましたが、その運用の在り方は基本的に問題は無いというふうに思います。ただ、やはり行政としてサービスが提供できる部分とでき

ない部分もあると思いますし、また民間に行けば、また民間に行ったなりのまた方法が出てきて、また町民に使い勝手が悪かったりすることもあるやに思う部分もあります。そういった意味では、総合的に判断していく、そういう方向を示す、そういう段階には来ているのかなというような考えにはおりますことをお伝えいたしたいと、ご答弁させていただきたいというふうに思っております。

私からは以上です。あとの部分は担当の課長から答弁させます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

ドローンの活用についてですけれども、今、国のほうでもスマート農業ということで、そういったAIを搭載したいろんな機械を進めているところでありまして、このドローンについてもその一環にはなるかと思えます。

ただ、オペレータのこともですけれども、結構バッテリーの交換に非常に時間がかかったり、頻繁に入れ替えなければいけないというふうな問題もまだあるようでございます。それで、農済のほうでも、昨年からドローンの補助等を法人の方々対象に講習会含めてやっておりますけれども、実際導入した例はたしか一、二例だと思えます。当町にも法人がありますけれども、講習会に行っておりますが、今ラジコンヘリのほうがまだ使い勝手がいいというふうな判断をしているというふうな状況もあります。

ということで、今後さらに改善されてくることになるかと思えますので、動向をもう少し見ながら支援の在り方については考えていきたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

橋梁の修繕に関してでございます。一筋橋の修繕の後はこのお話でございました。

一筋橋の修繕は、計画としては令和2年度単年度ではなくて、2年か、もしかすると3年かかるかもしれないという計画で今見ております。その次ということで、先ほどお話ししましたように、沢田橋のほうを先行してやりたいと思っております。一筋橋橋梁が2年ぐらにかかる、2年はかかりますので、そのうちに辺地計画の中に取り入れてという形で進めさせていただきたいと思っております。

あともう1点、水道の水質についてでございます。

水源水質につきまして検査を行って、水源もですけれども、あとは給水する水質、どちらも検査して、常に注視して進めているわけでございます。原水を採水しまして、あとは浄水場で浄水して、基準内に合った水質で提供しているという状況でございます。当然、急がない場合には給水はしないというような措置を取るのは当然でございますので、いずれ、水質につきましては、今後とも注視しながら、健全な水道経営に努めていきたいと思っております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

ありがとうございました。

平泉温泉については、もちろん今までどおり町営のスタイルでやっていただくことが本当に望ましいと思います。

集客率をどういうふうにするかという手だてについては、地域の交通体系と併せた形、バスの運用だったり送迎だったりといったようなものも当然前向きに検討していただいて、どこまで集客を伸ばせるかというまず手だてを詰めていただきたい。

それで、やはり見通し的になかなか難しいという判断は、もうそのくらいしなければいけない時期だと思われま。その際には、やはり次のステップへ躊躇なく進んでいただかなければいけないのかなというふうに思いますので、今後ともそういった部分で、安定的な町民の健康のために造られている施設でありますから、その捉え方として、単体のものでどうしても収益・収支なのか、全体としての中での収支なのかといったことであれば、一般会計からの繰入れであったとしても、それはそれなりの理解は町民は示してくれるのではないかなというふうに考えております。

ドローンについてですが、防災とともに、これは農業委員会にもお願いしておきたいのですが、耕作放棄地の管理、それからいろんな面で防災の管理、状況の把握等含め、いろんな観点から利用のできるものであります。ぜひ各課連携で前向きに取り組んでいただけるようお願いいたします、終わります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

町民温泉につきましてですが、当然、どこまでも一般会計から持ち出してやるということではなく、やっぱり望ましいスタイルではないということは、私自身もそう思っているのも事実であります。しかしながら、やはり町民で支えていかななくてはならない部分もあの施設にはあるということも私は思っております。

そういった中で、バランスというよりも、どういう位置づけをしながら今後運用していくかということは、一つはやはり、先ほど課長の最初の答弁にもありましたが、もう19年もなりまして、施設も大分老朽化してきているのも事実であります。計画的に機器を交換したりしていかなくてはならない、そういった部分も今後出てくる、そういったことも総合的に判断しながら、福祉交流館としての役割のある意味での分担の仕方というの、町としてどういう位置づけをしながら今後運用していくか、それが町で管理していけばいいのか、また別な形で、今、町でやっているスタイルが望めるのであればそういった方法もあると思いますし、そういったことを総合的に新年度は検討を重ねていきたいというふうに考えます。

以上であります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

それでは、暫時休憩いたします。

2時25分まで休憩といたします。

---

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時22分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

先ほどの真筆委員からの質疑に対し、千葉町民福祉課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

先ほど真筆委員の質問に対しまして、独り親世帯数という質問に対しまして187人とお話ししましたが、これはあくまでも人数でありまして、世帯数は73世帯、あとは子供が113人、合わせて186名ということに訂正させていただきたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

総括を続けます。

2番、高橋拓生委員。

2番（高橋拓生君）

昨日から今日にかけての予算審議を終えまして、私の総括質疑として3つの内容についてお伺いいたします。

まずは産業振興策についてです。

1つ目として、中小企業対策として、新年度予算としては、店舗リフォーム等の4事業の支援策による産業の活性化として予算審議で参りました。また、事業承継対策として、創業塾、創業支援などの対応をしているとのことでしたが、創業塾での成果と事業承継の成果などをお伺いしたいと思います。それと、創業ネットワーク会議の役割を教えてくださいませんか。

2つ目としては、観光振興策です。東北観光復興対策交付金事業を活用した国内外からの誘客活動の必要性と、新たなみちのくGOLD浪漫の可能性と、国が進めていますREVICの経済活性化について、観光関係の可能性についてお伺いします。

3つ目としては、住宅支援策です。景観に考慮した新規予算の和風建築物普及事業と県の住宅改修事業ということの予算計上ですが、予算審議の中で、新築は15物件ある中での7件の20万の補助金対応とするということでしたが、残り8件の対応策はどうするのかということをお伺いしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

はじめに、中小企業の支援策ということで、今、委員のお話しのとおり、現在、平泉町ではいろいろな事業の展開を図っております。一つ目は空き店舗の対策支援事業、それから中小企業に対する振興基金の導入や、また店舗リフォームの促進支援事業、また取引支援の促進事業の補助金、また今年度は新たに特産品の開発支援事業費の補助金を立ち上げまして、いろいろな企業の皆様のニーズに対応いたしまして事業展開を行っているところです。全ての事業とも、現在、補助金につきましては使用いただいております、事業承継をしたい方、それから併せて新しく起業したい方のツールとしてご活用いただいているものというふうに考えております。

この中で、今の創業支援ネットワーク事業を立ち上げて、この事業をより円滑に事業の効果を図ろうとしているところですが、昨年度から事業を開催して行っております。

特にも今年度については創業相談カルテというものを平泉町のほうで整備いたしまして、ご相談に来ていただいた方々についての相談をカルテとして起こしまして、相談されるご本人様の了解を得ながらではございますが、ご了解が得られたものにつきましては、各銀行や商工会のほうにもそのカルテを通じて連絡申し上げ、共同で、そしていろいろな相談支援機関が総力を挙げて対応できるような、そういう体制を整えているところです。

また、相談内容につきましても、創業支援ネットワーク会議の中で具体の事例も紹介しながらケース検討なども行っております。

今年度につきましては、相談が5件お見えになりまして、うち創業が2件というような形で実際に実績も上げております。

しかしながら、現在、商工団体におきましては、跡継ぎの方がなかなかいないとか、あとそれから商工団体の皆さんが高齢化しているという状況も踏まえまして、より一層強化しながらこの事業展開を図っていききたいというふうに考えているところです。

続きまして、観光施策のところですが、東北観光推進機構を活用しての観光事業というようなところでご質問をいただきました。

観光につきましては、これまで東北観光復興対策交付金というようなことで、特にも東北に特化したような形で、平泉町は世界遺産というような大きな宝も持っておりますことから、様々な自治体のところで連携をいたしながら、この事業展開を行ってきたところです。

まず、その効果につきましては、外国人観光客が大変多くおいでになるような状況になったこと、併せて、それに対する町の受入れ体制が着実に整備されてきたことなどが挙げられると思いますし、併せて、世界、内外に向けての発信ということで、平泉町の知名度も少しずつ上がってきているかなというところが効果として挙げられると思います。

また、様々な、現在、コロナウイルスということで、インバウンドにとっては大変苦境なときではございますが、今まで培ってまいりましたこういうような実績を基に、また受入れ体制の整備や、それから併せてプロモーションなどもかけていければいいというふうに思っております。

それから、GOLD浪漫の可能性ということでお話をいただきました。

GOLD浪漫につきましては、令和元年5月に日本遺産ということで宮城県、岩手県南の5自

自治体が構成する中でこの認定を受けました。1回目のシンポジウムということで、平泉町の文化遺産センターのほうでシンポジウムを開催させていただきましたが、文化庁のほうでは10割事業なども来年度もついてございます。実際のガイド養成などもその中でできることになっておりますので、自治体と連携しながら今後発信していきたいというふうに考えております。

3つ目のREVICの事業ございますが、REVICさんにつきましては、岩手銀行さんが出資を決めていただき、12月中旬に関係する団体で協定を結ばせていただきました。具体の事業の内容についてはまだお示しいただいておりませんが、12月の中旬からこれまで、REVICさんのほうでは岩手銀行さんと一緒に町内のいろいろなところに聞き取り調査を行い、町の意向とか町が置かれている実情や観光に対する考え方などを整理いただいているというふうに伺っております。その方向性につきましては、近々お示しいただけるといふふうに伺っておりますので、またその内容が分かりましたらば、議会の皆様にもお伝えしたいというふうに考えております。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

新規の補助金でございますが、和風建築物普及事業補助金でございますけれども、景観条例に合致するような、屋根の瓦ぶきとか、ひさし、あとは付柱等々の工事費に対しての補助事業でございます。2分の1補助で上限が20万、当初予算といたしまして140万ですので、7戸分の予算しかございません。最近、年間大体15戸ぐらいの新築・建替えがあるということで、7戸以上の申請があった場合の対応ということでございますけれども、補助金としてはご相談に来た方々には内容説明などで周知して進めさせていただくわけなのですけれども、新築・建替えですので、建築物が建つまで、完成するまでに時間ございますので、もしそれ以上の件数の応募といいますか申込みが見込まれるという場合には、補正予算での対応も検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2番、高橋拓生委員。

2番（高橋拓生君）

事業承継の問題ですが、70歳以上の経営者が今後10年以内で6割を占め、後継者が決まっていない状況で、2025年問題としても団塊の世代の大量引退とかあります中で、当町におきましても、先ほどお話しもいただきましたが、事業継承する、検討する制度ということで対応していただいておりますが、商工会のほうからは、事業継承の方は1社いらっしゃるという話は少し聞いておりますし、創業をしたいという方も聞いておりますけれども、その話について、分かる範囲でお願いいたします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

今、委員がお話しのとおり、事業承継ということで、いろいろな事業をお考えの方も多くおいでになります。今、創業塾をお受けになられた方で、これは金型のところだと思いますが、そういう会社のところで事業承継をしたいというところとか、併せて、コンサルの創業をしたいというようなことで、お若い方ではございますが、そういったことをお考えのような方が今、実際に創業に向けて準備されているというような状況で伺っております。これは、商工会と、それから町や、それから金融機関とのネットワークの中でいろいろな形で連携した成果だというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

2番、高橋拓生委員。

2番（高橋拓生君）

町長にお伺いしますが、当町は近隣の行政と違いまして消滅可能都市にはなっていないということで、人口としては7,300人ぐらいで推移しているということです。これも町行政の様々な政策の展開をしているおかげだと思いますが、新規就農者の育成なども含め、町長と前に一般質問でも議論させていただきましたが、農官商工連携を行い経済の活性化を図っていただきたいと考えておりますが、その内容につきまして町長の見解をお伺いしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

道の駅を設置したときも、商工農の連携をさらにこの地域でしっかり深めながら、連携を結びながら世界遺産と共に発信していくと、そういう地域をつくるのだということで道の駅も設置させていただきました。そういった中で、今の商工会も、委員も商工会のほういろいろ担当されておりますけれども、会長さん含め商工会の役員の方々も、今まで以上にさらにまた動きが出てきていると自分では思っております。

そういった中で、こういった部分から特に今後必要なのかということは、非常に見定めていく中では大事なところだというふうに思っております。先ほどドローンの話も出ましたけれども、いずれ農業に関しても、今回の予算審議の中でも、やっぱり新規就農者を生み出していくためにも、そういったドローンの活用などというのもまた新たな分野なのかなというふうに思いますが、ただ、やっぱり、それ以前に、やっぱり新規就農者をどう町で補完しながら、そして育てながら、そして商工農の連携というのを、新規就農者だけではなく、やはり従来、道の駅の発想から来るのですけれども、従来ここで農業を営んできたまさに団塊の世代が、農業だけではなく、お勤めをされて今地域に戻った、そういう団塊の世代もあるわけですが、そういった方々が少しでも自身の回りで作れるものを栽培し、まさに中山間の活用なのですけれども、それを大市場でなく今すぐ売れる道の駅があるわけですから、そういった部分ももっと注視していただきながら活用していただくと、まだまだ地域は、町は動いていくというふうに思っております。

また、その動きをやっぴりいかななくてはならないのですけれども、そういった中には、やはり平

泉の場合は、子育てはこういうふうにする、高齢者福祉はこうやるというよりも、むしろ全体でそのことを支え合っている町だということをもっとお互いが認識していただきながら、また認識していただくため町としてもそれを働きかける、そういう施策、方法を展開していく必要が、なお必要なのだろうというふうに思っております。

以上であります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

私からは、健康福祉交流館についてでございます。さっき前の前に真篋委員から質問がございましたけれども、さらに私は私の考えで質問したいと思います。

ご存じのとおり、町長も答弁なされたように、19年も造られてからなって、さらには建物代、繰入金など総額では20億以上支出されているというのが現状でございます。ご覧のとおり、現状を見まして、平泉町も人口減少、さらには少子高齢化問題で今後交付税につきましても下がってくるというような形で、非常に大変金については、命の次の金、行政にも金でございますから、かなりの出費ではないかと、こういうふうにするわけでございます。

いろいろ真篋委員に答弁されたように、私はそんなに長くしゃべりませんが、今後、今19年もたってから、町長はプロジェクトを組んで、そして温泉を運営していくということでございますが、温泉といえば、2キロ3キロ以内にどこでも温泉があるのです。それで、後ろには武蔵坊がございまして、前になくとも後ろに入れます。健康維持できるというわけなんです、私の考えは。ですから、まずもってプロジェクトを組んで、重点にもうたってから、赤字で1,800万も繰入れしていくということでございますから、そのプロジェクトに組んでこれからやっていくというお考えをお示してください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

先ほどもご説明させていただいたように、そういった部分を模索する意味でもプロジェクトチームを設置して、そして私の考えもそこにお話しながら、やっぱり意義のあるそういう議論にして方向性を定めたいというふうに思っております。

以上であります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

19年も、最初は黒字だったよというお話を先ほどされましたけれども、赤字なのです。それで、これはちょっと私の考え、委員の考えもそうかと思っておりますけれども、赤字なのに経営するということがございますけれども、これは先行き不透明でございます。絶対にもう老朽化して、機械も壊れていくと町長が言いました。ということになりますと、いいですか、町長、町民はどのくら

い入られて健康維持されているのです、お答えください。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

いずれ、町民が何割か何人かという、いずれ健康福祉交流館であるということは事実であります。と同時に、やはり一般会計からつぎ込む会計というのは結構、町民温泉だけではなく、あるのも事実であります。そういった中で、町民温泉がこうだからこうだと、一般会計から入れているから、だからやめましようやということではなくて、やはり当初から設置した目的、そして今、その目的を果たしながら今この年数に至った。先ほど委員がおっしゃいましたけれども、壊れている施設もあると言ったのではなく、老朽化が進んできている施設も機器もあるので、今後そういった更新なども今後含まれてくることも予想されると、そういったことを総合的に大所高所から考えた場合に、新たな方向性を定める、検討する、そういう段階に来ているということをお話しさせていただきましたので、委員にはご理解賜りたいというふうに思います。

以上であります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

分かりました。町長のお話は分かりましたが、町長の頭と私の頭は違うんだなと、こういうふうに思いましたけれども。

一般会計からにつきましては、温泉ばかりでなく、繰入金は、私もご存じのとおり5年になりますけれども、20年後に。かつて前には町長と一緒に当選いたしました、その後落選しましたからいずれブランクありましたけれども、その中で、温泉は、いいですか、どこにもあるのですよ。前の町長は、ご存じのとおり、青木町長も知っているとおりに、やりませんよということで、よそに入ってくださいということでやっていたわけですが、造られたわけですが。それで、先ほどと同じことを何回も聞きますよ、健康維持をするためには町民が入浴しなくてはならないわけですね。町民は何人入っているのですか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

健康福祉交流館に町民が何人入っているか、何割くらい入っているかという質問でございますが、何割入っているかというのは町としてはしっかりとした数字としては把握してございません。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

それでは、3点について質問させていただきます。

1点目につきましては、今後の財政見通しについてということで、現在、人口の減少、高齢化

などで、収支のプライマリーバランスからいってもマイナスというところを、特に基金、特に財政調整基金で補って体制を組み立てているというふうに了解しております。

基金について伺いたいのですが、平成29年度決算で13億弱、財政調整基金がございました。これは、標準財政規模に比べて44.9%ということで、高率であったというふうに認識しております。20%から30%が適正であるというふうには思っているのですが、現在の今回の予算の中で示された部分として、財政調整基金が今年度5億6,000万というぐらいのものになっております。健全な財政運営のために3億から4億程度は維持しますというふうにお話しされております。

今後、令和3年、令和4年ということで大型事業が続いていくわけでありましてけれども、社会教育施設の建設につきましても、当初予定していた部分よりも、土地取得の関係で、取得ではなく賃貸という形に変わっていく、あるいは委託料が当初とは金額も変わってきているということで、当局は総額としては示した額以内であるというふうな形は話されておりますけれども、そのところについて、このまま推移していった場合に、標準財政規模に比べた、平成29年当時44.9%というものが現時点でその半分22%程度になってきているのではないかというふうに、20%ちょっと超えたぐらいになっていると思います。今後、そのところをちょっと心配するわけなのですが、折しも予想だにしない世界的な疾病の流行で、国も突発的な財政出動によりまして手を打っているという状態のようです。災害ということで、基金という形を、風水害、地震などの災害だけではない、このような事態に普段から危機管理を行うための基金というふうに解釈しておりますが、そのところは心配ないのかというところをお聞きしたいと思います。

次に、2番目の道路行政について伺いたいのですが、同僚議員も生活道路ということで3か所について一般質問のほうで聞いておりますが、特に大平線につきましても、総合計画の中でも令和4年から令和8年までをかけて改良していくというような計画が示されていると思います。一番最初に請願が出された時点でもうかなりの時間がたっているということで、住民からも4年に1回思い出すのですかと言われるところもあります。そんなことはありませんと言いながらも、やはり確かに住んでいる方々も高齢になって、家族の人数も少なくなってきたということも、俺たちが生きていく間にこの道路は直るのだろうかという話をされまして、本当に心臓にぐさつと来るような話をされたところもあります。

あの近辺には、あの大平線の周りにもほかに2世帯住んでいる方もいらっしゃるようですが、本当に町に出るにはどうやって出てくるのだろうかと思うような独り暮らしの方もいらっしゃいましたし、そういうところも含めて、生活道路というところをどういう優先順位をつけて進めていくのかについて伺いたしたいと思います。令和3年からの総合計画の中に新たな計画が入っていくのかと思うのですけれども、そのところをお示しいただきたいと思います。

また、大佐3号線につきましても、確かに緊急車両も入れない、入りにくい、入っても脱輪するというような状況の道路であって、昨年、町に対する要望書も出たようで、町長はよくご存じだと思います。そういうところも、いや、俺たちはもう年だからあれだけれども、息子のために土地を提供してもいいと思っているという話もしているようです。ぜひ地元で話をまとめてくれないですかみたいな話も私もした経緯があるのですけれども、そんなところも含めて、本当に、

暮らしていく上での道路のことをどういう形で優先順位をつけていくのかということをも2点目に伺いたいと思います。

3点目なのですが、婦人消防協力隊の件で、ちょっと昨日もお聞きしたところであったのですが、確かに補償制度、共済制度ということで、日本消防協会のほうで婦人消防協力隊福祉共済制度というものをつくっておられて、平成26年4月1日から日本消防協会の新法人への移行に合わせて、この婦人消防協力隊と福祉共済制度も改めてスタートすることになりましたという、安価な掛け金で、事故の対応、入院の対応ということになっているようでございます。多分、今回、この制度に基づいて入院された方には支給をされたのだと思います。

実は、消防協力隊について、この団体の位置づけは、もちろん、単なると言ったらあれなのですが、ボランティアでありますよね。そして、自主防災組織と同じ、同列のボランティア団体というふうに思っています。

ですが、やはり協力隊の方たちは、地域を自分たちが支えているのだという認識で頑張っているところだと思うのですが、今回の出初めのアクシデントから、団のほうでも、後で聞いたところによると、ちょっと表彰の仕方についても考えてみる必要があるのではないかと。そして、やはり4時間に及ぶあの訓練というのは、非常に女性にとってもつらいところがある。そして、外の気温と、それから建物の中に入ったときの気温の差で、やっぱり具合の悪くなる人は当然増えるのではないかなというふうに思っているところです。なので、一関の中央の訓練、出初めとはまた違うのかもしれませんが、千厩地区では、高齢化によってなかなか協力隊の隊員も集まらないということで、冬場の過酷な時期の訓練は協力隊は外すことにしたと、そういうことも伺っております。そんなことも含めて、特に自主防災の役割、そして婦人消防協力隊の役割としても、今後考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

3点についてお伺いします。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

今後の町財政運営の在り方について、財政調整基金の望ましい額というか姿というようなことであろうかと思いますが、いずれ、財政調整基金については、委員ご指摘のとおり、標準財政規模をまず目指すとして、今までは、当時の自治省ですから、総務省になる前の段階でございますけれども、標準財政規模の10から15%程度あればまずはというような内容のものが当時出されてございました。ただ、最近では、類似団体の状況を見ますと、標準財政規模の2割程度確保しているようなところも多くなっているようでございます。

今現在の状況から言いますと、令和2年度の予算からしますと、財政調整基金5億6,000万ということになりますので、大体その2割相当の額は今現在はキープしている状況ではございますけれども、いずれ来年度までは投資的事業、大型事業が続きますので、それ以降の投資的事業の抑制等をしながら、いずれ健全財政で推移するような形での財政運営が必要であるというふうには考えてございます。

それから、婦人消防協力隊の関係でございます。

ご指摘のとおり、今年度の訓練の最中にけがをされた方がいらっしゃいました。大変申し訳なく思っているところでございますし、確かに厳冬下の中での訓練、外での訓練、それから今度は中に移ってということで、急激な温度差等々の関係もあったかというふうに思っております。

いずれ、消防団の訓練につきましては、本来であれば消防団そのものだけの実施でも可能であるというふうに思っておりますけれども、文化財防火訓練という中で、消防団以外の関連団体等も、様々なこうやって盛り上げるために参加していただいているというような経緯もございますので、その辺については、いずれボランティア組織等も、子供たちも参加していただいているわけでございますけれども、その方々に無理のかからないような形での方法が可能であれば、そういうふうな形へ移行していけるようにしたいなというふうには思っております。いずれ、今後も検討課題として対応させていただきたいというふうに思います。

それから、掛け金につきましてはそのとおりでございます。安価な掛け金に伴って、補償も内容のとおり高額な補償はできないというようなことで、一般質問の中でもお答えしたとおり、お見舞い金程度の補償しかできなかったというようなことで、大変それも心苦しく思っているところでございますけれども、いずれ、これに代わるような新たな保険制度があるのであればそれらも検討してみたいと思っておりますけれども、今現在ではこの日本消防協会が掛けている制度が一番内容的にいいものではないかなというふうに思っておりますので、今後これにつきましても検討しながら、良いものがあればそちらに移行するようなことを検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

道路改良の優先順位という観点からちょっと答弁させていただきます。

まず、いろいろな道路改良の要望等が出てまいりまして、その中で、どのような順位でということ、大きく分ければ4つぐらいあると思うんですけれども、1つ目として必要性ということで、利用状況とか、利用状況といいましてもいろいろございます、生活道路として使っているのか連絡道路として使っているのかとか、あとは通行している車両がどういう車両なのかとか、どれだけの数の車が走るのかとか、どれだけの住宅が近くにあるのか、こういうのが必要性というようなことがまず一つ。

あとは緊急性ということで、当然、走行に際して危険でないかどうかということもございませう。そういうところは早急にやらなければならないかということもございませうし、緊急性の中のもう一つとしては、今はそこを整備する時期なのかということ、急ぐのかどうかということもろだと思っております。

3つ目としては、用地ということで、土地の関係、協力が得られるのかどうかということがあろうと思っておりますし、一般質問でもございましたように、相続関係等々がある場合には、そこら辺か

らの時間がかかるので、一緒に解決していくのにどれだけかかるかとかということがまず大きな3つの柱になると思います。

その後、これが一番重要かもしれませんが、財政的な裏づけといたしまして、工事費がどれだけかかるか、その補助なり起債なりの財源がどうなのかという、こういう状況もありますので、関係部署と調整しながら、総合的にあとは判断していくというような形になると思います。

また、単年度に投資できるのも限られていると思いますので、その辺の年次計画的なところの調整は総合計画的なところというところになってくると思います。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

実施計画についてですが、実施計画は5年間でつくっておきまして、3年ごとにローリングして、3年間分を出していくという形になっております。大平線はその5年間の計画の中には入っておりますけれども、先ほど建設水道課長も申し上げたとおり、財政状況とか様々なことを勘案しながら3年間の計画を見直していくということですので、今現在、その3年間分の中にはちょっと今の段階では入ってきておりませんが、その5年間の中には入ってあるということでございます。いずれ、これも財政状況とかそういうことを見ながら進めていくような形になるかというふうに思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

財政見通しにつきましては、確かに平成18年頃の公債比率が20%を超えていたあの時期に比べれば、改善して今に至っているというふうには認識しております。ただ、やはりさっき申し上げましたのは、今のこの時代に、何があるか分からないというこういう時代の中で、やはりこれぐらい減らして、20%を切る形に多分来年度はなっていくのではないかなというふうに予想しているわけでございますし、そういうところを本当に慎重にということをこちらも心配するわけでありませう。

ですが、やっぱりもちろん町長は、企業誘致に関しても攻めの姿勢という形で、今まで4年間苦労されて今に至っているというふうには了解しておりますけれども、そういった予想しなかった事態、あるいはどうしても道路も絡んでくるわけなのですけれども、高齢化と住民の福祉という部分が、どうしてもそちらにしわ寄せがいくのではないかと。いつも毎回質問すると、いや、そこに関しては本当にきっちり押さえて、極力福祉を優先する形でやっていくのだという答弁はいつもいただくのですけれども、やはり本当に道路のそういった大変なところでお一人で暮らされているおばあちゃんなんかとお話をしたときに、いや、本当にこれから先どうなっていくのかなということを感じるわけでありませう。

なので、やっぱり、もう既に計画としては大型事業は令和3年度がピークというふうに了解しておりますので、令和4年度以降のところで事業を制限しながらやっていくのだという回答だと思っておりますけれども、やはり、もう1回確認したいのですけれども、15%という、そこは死守しながら基金は押さえていくというところで了解してよろしいのでしょうか。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

今の財政シミュレーションの中では、先ほど20が望ましいと申しあげましたけれども、いずれ、15%は守っていくような形で財政計画を立てていきたいというふうに思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

2番目の道路につきましても、やはりそこは財政と相談しながらということのようですので、繰り返しになるのですけれども、生きているうちに何とかしてほしいという思いだけは受け止めながら、4年に1回思い出すのだねという言葉が非常に私は胸に来たところであります。そうではなくて、やはり同じ思いで、皆さんのことを考えながら当局とともにやっているのですということをお願いしているわけですけれども、それが本当に実現するのかなという、それを心配するところです。

そして、やはり国自体がコンパクトにという、平泉は非常にコンパクトだというふうに町長の言葉にもありますけれども、やはり確かにずっと山奥のところにお金をかけるよりは中心部にまとめたほうがという、究極で言えばそういう政策の方向になっているのかなと思います。ですが、やっぱり長年暮らした高齢者の人たちの思いというものも酌み取っていかなければいけないということをお話しするたびに感じるところでございます。

それから、協力隊のことにつきましては、やはり私も10年ほど前に協力隊の隊長もやっておりましたけれども、やはり本当に地域地域を回りながら、高齢者の安否を確認しながら歩くというような、本当に協力隊としてのいい仕事もできているわけだと思います。でも、どこの制度を探しても、協力隊とはというようなはっきりした位置づけが出てこないのです。だから、団のようにきちんとそういった保証された団体とは、特別職というようなものとは違って、それでも協力隊の方たちは、やっぱりかなり意識の高い方たちも結構多いはずです。ですから、やっぱりそういう気持ちを酌みながら今後、自主防災も、これから本当に高齢者の要介護の方たちの見守りとかそういうところでも本当に力を出して、地域ごとに頑張っていただかなければいけないところですので、ぜひその連携を取りながら、やっぱり地域を支える力として考えていただければと思います。

特に、平成30年頃に消防庁の出した文書の中に、やはりこれも女性活躍というところで、団員の女性を増やしましょうと、そして職員もやっぱり女性もどんどん応募してほしいという学生への働きかけをしているようですし、やはりそういう意味では、自主防災との連携ということの特

にうたっているようです。それで、自主防の力をつけるいろんな学習のところに団の力を借りると、それも推進するべきですというような文書も消防庁のほうで出している文書に載っております。ですから、やはりそのところもぜひとも連携が必要だと思いますので、このところについてお答えいただいて終わりにしたいと思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

協力隊については総務課長から答弁させますが、いずれ、健全財政を堅持しながら、そしてある意味では限られた財源で最大の効果を生み出すため、あらゆることを各担当課担当課で知恵を絞り出し、そして新年度予算に提案させていただいております。財調をどんどんどんどん、基金をどんどん積み立てて、何かあった場合に積み立てておくのだということだけでなく、やはりそれをさらに活用させていただきながら、様々な施策に、そして住民ニーズに応えるべく、そういった施策もありますし、やってまいりたいと思っております。

特に、これは山間部であるから、戸数が少ないからとか、ここはまちなかだからこうだとか、そういったことは一切考えておりません。先ほど建設水道課長が答弁したように、あらゆる角度から、緊急度であったり様々な要件を満たすところから、そしてもう一つは、一般質問の中でも答弁させていただきましたが、大平線、そして大佐3号線については地元の方ともお話しさせていただいている部分でありますので、委員もお出かけの際は、そしてお話しいただいた方にも、実は今こうなっているのだよということもご説明いただくと、さらに町の町政に対して一人一人が参画しているのだという、そういう思いになるのではないかというふうに、それは町民のことですけれども、思うと思いますので、今後ともご支援を賜りたいというふうに思います。

それでは、総務課長から答弁させます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

婦人消防協力隊につきましては、いずれ、有事、災害時等の後方支援ということで、特にも炊き出し等については日頃からご対応していただいているところでございます。いずれ、自主防災組織も同じボランティア組織でございます。災害時につきましては、安否確認とか様々な関係で、地域、本当に小単位の地域の見守り等々の対応をしていただく組織でございますので、これからも折を見ながら、婦人消防協力隊、自主防災組織等、ボランティア組織の方々をお願いできる分野について、きちんとしたマニュアル整備ができれば一番いいところでございますけれども、そのような形を整理しながら、さらに消防団との連携も密にさせていただくような形での応援体制を取っていただくような形で、これから推進していくような形で進めさせていただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6番、高橋伸二委員。

6 番（高橋伸二君）

5つの視点について質疑をさせていただきます。

1つは、経常収支比率の現状と現在の算出方法の在り方、今後の対策についてでございます。

大型事業への財政出動は今後の財政運営にとって大きな課題となっております。市町村財政比較分析表を見ますと、経常収支比率の分析欄で本町が記載している内容は、平成27年度以降、その内容がほぼ変わりございません。

その中で、公債費については、総合計画に沿って優先順位付けを行い、過大な負担とならないよう慎重な発行に努める、このように述べているわけであります。先ほど升沢委員の質問で、類似団体の財調基金率が20%を維持するようになっているが本町は15%でいきたいと、このようなお話をされましたが、最後に触れさせてもらいますけれども。

そこで経常収支比率についてお伺いするわけですが、第4次行革プランにおける経常収支比率目標は87%と、このように定めています。町の主要成果報告書をひもときますと、経常収支比率は平成28年度決算で87.6%、平成29年度が89.2%、平成30年度が90.3%となっております。令和元年度の決算における経常収支比率が大体何%ぐらいになるというふうに想定しているのか、1つ目にお伺いします。

2つ目にお伺いするのは、この令和2年度の予算で見ている出来上がりの時点での経常収支比率を何%として見ているのかお伺いします。

なぜかといいますと、本町の決算統計が総務省のデータベースに公表されているわけですが、総務省の統計資料によれば、本町の各年度の経常収支比率、平成28年度が0.6%、平成29年度が0.7%、平成30年度が0.8%と少なく数値が公表されております。この違いはなぜ生じているのかということをお伺いします。

次に、コンビニにおける各種証明書交付サービスが始まるわけですが、それに絡んでお伺いするわけですが、税金なり住宅使用料などの郵便局・コンビニでの納付を可能とする収納事業の導入が始まるというのが、特にも長島地区に居住する住民にとっては歓迎できる事業として評価したいというふうに思いますが、一方、現在、町では住民票、それから戸籍謄本などの各種書類、この発行については窓口に来るか、あるいは郵送扱いで送ってもらうかという方法でしか交付していません。

そこでお尋ねしますが、今後は、住民票や謄本などの証明書の発行に加えて、印鑑証明書を含む各種証明についても、コンビニ交付サービスを導入する必要があるのではないかというふうに思います。昨日の同僚委員の質問に対して、マイナンバーカードの交付率といいますか取得率といいますか、それが高まった段階でというくだりを持ちながらも、前向きな答弁をされたというふうに思いますが、改めてお伺いします。

次に、鳥獣被害対策事業についてお伺いします。

私も本町の有害鳥獣駆除実施隊員として任命いただいておりますから、機会を見て町内をパトロールしているわけであります。町内の鳥獣の被害、この被害というのは、特にも戸河内地区におけるイノシシ被害、これはもうとどまるどころも知りません。ますます被害が拡散して、

目に余るものがあります。さらに、昨年末からは、長島地域においてもイノシシの目撃情報が入り始めましたし、田んぼの被害も2か所で確認され始めています。イノシシによる戸河内地区や下徳沢地区の被害というのは、農作物への被害だけではなくて、耕作地である田畑の掘り起こしの被害などが極めて顕著であります。訪ねたときに言われるのは、被害農家の方は、今年の耕作はあきらめると、あるいは田んぼとしての米作りはしないと、このように言うわけでございます。

一方、長島には大きなリンゴ園が2つあります。このリンゴ園においては熊の食害が顕著に出ていますし、もう一つは、子熊を連れた親熊が春の摘花作業中などに近くで鳴き声をたてるというようなことから、作業する人々の安全までも脅かされているという実態があります。

そこでお伺いするわけですが、県の助成事業なり町の単独助成事業があるわけでございますが、防護柵の設置希望者というのが既に3件届いていると昨日答弁がありましたけれども、やっぱり今お話ししましたような被害状況にかんがみれば、被害農家の要望に限りなく応えられる体制というのを町としてもつくっていただきたい。そのためにも、町単独事業の補正予算の拠出をぜひ前向きに考えていただきたいということでもあります。

4点目であります。

防災行政無線の難聴地区解消と、新年度に始まる調査委託業務についてでございます。

ご案内のとおり、現行のアナログ方式というのは、令和4年11月で運用ができなくなるわけがあります。平成30年12月会議の中でこの問題を掘り下げて議論させていただきまして、町側にも共通の理解を持っていただいたというふうに思います。

そこでお伺いするのは、デジタル設備の切替えについては防災対策事業債というのが活用できるのですが、今回、町が行う調査業務委託については、その対象となるのかどうかということなのです。なぜこれを伺うかというのは、今回、本町が行おうとしている可聴調査、いわゆる屋外子局のスピーカーから屋外で仕事などされている方にどの程度届くかという調査をやるわけです。これはほかの地区では多分やられていないというふうに思うのです。したがって、そういう意味で、12月会議では拡声器の増設やスピーカーの方向調整を実施して難聴地域を解消するというふうに答えていますから、それに沿った調査が行われなければいけない立場から、そのことについてお伺いするものであります。

5点目であります。

このような言い方をすると大変失礼な言い方になるかもしれませんが、あえて言わせていただきたいと思います。やっぱり現実と乖離した健康福祉交流館の予算、あるいは実態ということがあるのではないかというふうに思います。

ただ、私は、あえて誤解を恐れずに、先ほど来の議論に対して私なりの見解を持っているんですが、少なくともこの健康福祉交流館の運営に当たっては、過去2回議論させていただきました。そして、その中で明確になったのは、いわゆる健康福祉交流館というのは、何のために特別会計処理をしているかということにつながっていく大きな目的があるわけです。つまり、この健康福祉交流館を収益事業として町が行っているのではないということ、ここについての共通認識を持った上でこの議論をしないと、いたずらに指定管理にしろだとか、やめろだとか、そういう議論

に発展してしまいます。そうではなくて、本来の設置した目的である健康福祉交流館というところに対して、やっぱり真剣になって議論していく必要があるというふうに思いますから、取り上げさせていただきます。

まず、その中で大きな課題として提起したいのは、入湯税の関係であります。12月会議の議論を見ますと、入湯税について、使い道として、ごみ処理の費用に使うなんていう答弁があったのですが、あの際にもお話ししましたが、それは目的税である入湯税の趣旨に反しませんかというふうな話をしましたけれども、やっぱり私はこのように考えますので、質問の一つは、入湯税については使途が限定されている目的税であり、その趣旨を踏まえ、入湯税の具体的事業への充当について、予算書、そして決算書の事項別明細書、あるいは説明資料に明示するべきではないかと。いわゆる使途を明確にすべきではないか、このことをひとつお尋ねします。

それから、入湯税については、今日もお話しましたが、入館者数によって算定されるわけです。1人日帰りの入湯客で75円です、1日。そのことが決まっていますから、639万円に見合う入館者数は8万5,200人になるのです。しかし、午前中も言いましたように、平成29年から平成31年の入館者数と入湯税額を見てもみますと、3年平均で88万9,842円の入湯税が未納なのです。これを人数に換算しますと、1万1,865人が入湯税を払っていないということなのです。つまり、639万の入湯税を確保するためには、微増している微増しているという人数にさらに1万2,000人近く上積みしなければいけないということのデータなのです、これは。その上でお聞きします。目標とする入館者を確保する具体的な戦略・戦術を持ち合わせているのかお伺いします。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

それでは、質疑の途中ですが、暫時休憩といたします。

3時45分まで休憩とします。

---

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時43分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

先ほどの高橋伸二委員の答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

私からは、高橋伸二委員からの質問の大きな1番と4番、それから5番目の最初の質問に対する答弁を申し上げさせていただきます。

まずはじめに、経常収支比率の現状と算出方法、それから今後の対策についてでございます。

令和元年度決算における経常収支比率の想定でございますけれども、令和元年度につきましては、人件費の増、交際費の減がございますが、平成30年度、90.3%ございましたけれども、同

水準と見込んでございます。また、令和2年度においては、会計年度任用職員制度の実施に伴いまして、物件費で計上されておりました臨時職員賃金が、会計年度任用職員の給与等に変更し人件費に計上されたことによりまして、人件費の総額が増加しております。会計年度職員の実施に伴った経常収支比率の算出等につきましては、現在、国から情報等が示されておられませんことから、今のところ経常収支比率の具体的な数値は見込んでございません。引き続き国の情報に注意を払って数値の把握に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、総務省決算統計と町の主要成果報告での経常収支比率の違いについてでございます。

これにつきましては、総務省決算統計につきましては、一般会計及び健康福祉交流館特別会計をまとめた普通会計によって算定されておりますことから、平成30年度決算における経常収支比率が91.1%となっているところでございます。また、町の主要成果報告書につきましては、一般会計分についてまとめたものでございますので、平成30年度決算における経常収支比率は90.3%となっております。数字の押さえ方が異なるため比率に違いが生じたところでございます。

次に、健康福祉交流館の入湯税の使用用途でございます。

入湯税の具体的な事業費への充当について、使用用途を明確にするため、予算書、決算書の事項別明細書、あるいは説明書等において明示することということでございますけれども、用途の公表につきましては、決算時におきまして、主要成果報告書及び広報ひらいずみで公表してございます。予算編成時におきましては、今のところ明示した資料がございませんので、今後につきましては、予算分析書の活用等について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それからもう一つ、入湯税の事業費等への充当についてでございますけれども、この事業につきましては、環境衛生施設の整備、それから鉱泉源の保護・管理施設、消防施設等の整備、観光振興のための施設整備等に限られて使用用途が規定されているところでございますので、よろしくお願いたします。平成30年度におきましても、一関地区公共行政組合への分担金の負担金の一部として1,095万円を充当しているところでございます。

それから、防災行政無線でございますけれども、防災行政無線につきましては、デジタル設備切替え防災対策事業債の活用ができるか、または調査業務委託料に対する国庫補助金はあるかというようなご質問でございますけれども、これにつきましては、県の総合防災室に確認しましたところ、調査業務に対する補助金並びに交付金等の事業はないというふうな回答でございました。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

2番目のコンビニにおける各種証明書交付サービス開始についてということでございますが、現在、岩手県内でのコンビニ交付の実施状況につきましては、8市町が実施しており、今後の実施予定は1市となっております。当町でもコンビニ交付の検討はしておりますが、導入経費に2,310万円と継続費用が1月当たり38万円もの多額の経費がかかることと、申請に当たりましてはマイナンバーカードの提示が必要となっております。平泉町におけるマイナンバーカードの

交付状況につきましては、3月9日現在で854枚、11.4%と低い交付率となっておりますことから、マイナンバーカードの普及率の動向を見ながら導入については検討してまいりたいと思っております。

あと、5番目の温泉の目標入館者数を確保する具体的な戦略はということでございますが、入館料につきましては、当初予算額で3,880万6,000円と、令和元年度見込額3,383万円と比較して約500万円多い予算額となっております。予算額に相応する入館者数は約10万人で、令和元年度の入館者見込数は9万3,000人であることから、目標を達成するにはちょっとハードルが高いとは認識しております。

現在の入館者につきましては、常連客が高齢者ということもあり、来館できなくなった方が多数いたことから、新たな客層を見いだす必要があると実感しております。新たな客層に来ていただく取組につきましては、今年度におきまして、夏の節電キャンペーンや年末年始など時節に応じたキャンペーンや、いい夫婦の日などのサービスデーや、スポーツ大会参加者などへの特典や割引により入館者数増加の取組を展開してまいりましたが、入館者数は減少となっておりますが、キャンペーン期間と割引額の見直しを実施した結果、入館料につきましては前年度額並みの入館料が見込まれるなど、歳入確保の対策の効果が少しではありますが表れてきていると感じております。

令和2年度につきましては、引き続き同様の対策を継続し、さらにメディア等を活用した情報提供を積極的に行い、悠久の湯の知名度を高めることにより、平泉を訪れた観光客に来館いただけるような取組を行ってまいりたいと思っております。

また、新たな取組として、温泉の運営において、利用者数や入館料の減少などの課題に対し、将来にわたって健全で安定的な施設運営を図っていくために、方策を叶えるための役場関係課との連携によるプロジェクトチームの設置を考えております。プロジェクトチームの中で今後の運営について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

私のほうからは、鳥獣被害対策事業に係るご質問についてお答えします。

委員ご指摘のように、鳥獣被害については、特にもイノシシにつきましては、平成28年に初めて平泉町で3頭捕獲してから、今年は30頭捕獲しているというふうな状況でございます。同様に、ニホンジカ、ツキノワグマについても、今年度は総頭数についてはこの4年間で一番多い頭数になっております。そうしたことから、県の補助と、そして町の単独補助事業を使いながら対応しているわけですが、確かに捕獲数は増えておりますけれども、被害も増えているというふうなことで、今後の動向を見ながら、場合によっては補正予算の対応で対応していきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6 番、高橋伸二委員。

6 番（高橋伸二君）

まず、経常収支比率の関係でございますが、総務省が交流館の会計も一緒にして算出しているというのは、それはそれなりに理由があるわけです。

その理由というのは、いわゆる地方公営事業会計制度をのっとしてやっているわけです。本来、特別会計として処理をする場合に、この地方公営事業会計が導入されるのが、いわゆる水道だとか下水だとか、それから国民健康保険だとか、そういうものが特別会計として処理される。いろいろこの健康福祉交流館の設立のときの会計処理をどのようにして特別会計にしたのかということで当時関わった方々のご意見なども拝聴したわけですが、理由があるわけです。なぜ特別会計としたかというのは、いわゆる交流館の会計を収支を単独で明確にするために特別会計にしたということが一番の理由。一番の理由というか、それ以外の理由はないみたいなのです。そうしますと、本来、特別会計に入れるべきではない交流館会計も含めた経常収支比率というのを主要成果報告書でも算出をするのが筋ではないか、私はこのように考えるわけですから、そのことに対する見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

これは私のうがった見方かもしれませんが、いわゆる健康福祉交流館、あのような経営実態ですから、それを外して経常収支比率を出すということは、主要成果報告書に表れているように、経常収支比率が低く出るので。そうすると、都合のいいときは平泉町の財政事情というのは類似団体の基準を上回っていますとか言いながらも、先ほどの財調基金の考え方のように、第4次行革プランで10%から15%以内に収めるといふふうにしていますけれども、類似団体ではいまや20%の基準でもって進めている、そういう実態もあるわけですから、ここはやっぱり主要成果報告書の中での経常収支比率の在り方というのを見直す必要があるのではないかと思います。

次に、コンビニにおける証明書サービスの関係で、新たに住民票や謄本などの発行ですが、考え方は十分に私も理解できます。ただ、1月20日付の総務省のデータで見ると、20日付で826人になったと。今のお話では3月9日、私の誕生日で854人ですから、18人しか増えていないということなのです。そうすると、やっぱり考えてみる必要があると思うわけ。

それは何かというと、各種証明書を郵送によって受け取っている人にとっては、役場にまず手数料を定額為替や、あるいは現金で送らなければいけない、こういう問題がある。さらに、返信用封筒に切手を貼って送らなければいけない。もう一つ一番問題なのは、住民登録している住所でなければ送り返さないというわけです。ところが、コンビニとかそういうところで印鑑証明が欲しいというような人たちは、住所はこっちに置いているけれども、仕事の都合で一時的に他の市町村へ出ている人がいるわけです。そういう人にとっては非常に不都合だということ。さらに、高齢者にとっても不都合だというのが、この郵便で交付される方式です。

そこで、昨日、町民福祉課長が話していますが、政府はマイナンバーカード保有者がキャッシュレス決済をしたときには、国費で新たにポイントを付与するということを今年度から始めます。それからもう一つ、2022年度まで、これは昨日課長が話していましたが、健康保険証としてこのマイナンバーカードを使えるようにするというのを政府は既に公表しています。したがって、

7,643人もいる平泉町の住民で僅か854人しかマイナンバーカードを取得していないという実態の中で、この交付率なり取得率というのを高める一つの手助けにもなっていくのではないかと、いわゆるコンビニで印鑑証明とかほかの証明書を発行する制度を導入するというのは。そういうふうに私は思いますので、導入に向けた環境整備をぜひ進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでございますか。

次に、防災無線の関係でございます。

今日答弁できるのであれば答弁いただいて、難しいということであれば後でお話しいただきたいというふうに思うのですが、補助金が調査に対しては出ないと。ところが、12月会議の中では、町として、実際に屋外拡声子機からの音が、情報が聞き取れない地域があるというのは町も把握していると言っているわけですから、そうすると、その地域がどこにどのように点在しているかというのは重々承知しているというふうに思うのです。参考までにお聞きしたいのですが、難聴地域として町が把握している地域と戸数、それはどの程度あるのかということ、これが一つ。

それからもう一つは、いわゆる可聴調査を行うためには、実際に屋外スピーカーから音を流して、難聴地域が本当に聞こえていないのかどうかというのを調査する必要がある。したがって、その調査の方法については、単なる電波の伝播調査とは違って、実際に現地に赴いて音を聞いて判断するということしか手はないわけですから、そここのところの対策というのをしっかり練る必要があるだろうと。そういう調査をするとなると、やっぱり一定程度の長いスパンでの調査というのが必要になってくるかと思うんですが、その辺のところ、既に対策が取られているのであればお聞かせいただきたいし、取られていないとすれば、その点も含めた調査というのを委託する業者に対してきちっとやっぱり指示していただかないと、せっかくデジタルに変更しても聞こえないところがそのまま残るといことになると思いますので、お願いします。

次に、健康福祉交流館の関係でお伺いいたします。

今後は予算分析書などを活用して出したいということなのですが、実は今年の1月23日付で総務省が事務連絡を出しているのです。その事務連絡の中では、地方税務行政の運営に当たっての留意事項として、入湯税の使途について明確にきなさいと、このように今年1月出しているのです。ですから、これは嫌だと言ってもやらなければいけないのです。したがって、しっかりと対応してほしいというふうに思います。

その上でお聞きいたしますが、何度も昨日から今日にかけて、この健康福祉交流館の運営に際する改善に向けてプロジェクトチームをつくるのだと、こういうふうに言っていますが、先ほどの町長の答弁では、新年度は総合的に検討を進めると、このように述べられたわけですが、設置をするプロジェクトチームはいつまでに対応策なり結論というのを出そうとしているのか、それをお伺いします。

それから、先ほど課長のほうから具体的な戦略・戦術を持ち合わせているのかというふうにお聞きしましたが、私が一番知りたかった減免対象の在り方、1万1,800人、この人数を減免していて、そして入館者を増やそう増やそうと言っても、極めてハードルが高いわけです。したがって、やっぱり減免の在り方ということもしっかりとこのプロジェクトチームの中で検証するとい

うことをしないと、構造的な欠陥があるわけだから、運営に当たっての構造的な欠陥。そこにメスを入れないといけないというふうに思います。

そこでお伺いするのですが、12月会議で、敬老会の皆さんに発行している敬老特別優待券、これについて、ただで減免されて入湯税払わないでいるのだけれども、入館料も払わないでいるのだけれども、光熱水費は健康福祉交流館が払って、なおかつ入湯税も福祉交流館が支払っているわけです。そうではなくて、先ほど町長が、町民が支えていかなければならないのだというふうに言っていた。私は、そのことに対して、12月会議の中までは、役場庁舎全体で、せめて光熱水費などや入湯税見合い分は、保健センターが優待券を出したのであれば、それは保健センターが見て悠久の湯をやっぱり支えるべきではないかというふうに言った。それに対する答弁は、検討しますと言った。それはどのようにこの予算書の中に反映されているのかというのを次にお伺いします。

それからもう一つお伺いします。経営コスト抑制に向けて、隔週火曜日休みを今度は毎週火曜日休みにするというふうに言いました。では、一体、毎週火曜日に休館することによって抑制されるコストは幾らというふうに試算されているのかお伺いします。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

まずはじめに、経常収支比率の主要成果報告書への記載の方法でございます。主要成果報告書につきましては、一般会計、それから特別会計、それぞれ分離されているところでございますので、いずれ、一般会計につきましては、先ほど申し上げましたとおり、総務省のデータのほうで取り扱われているのは、普通会計というふうなことで、合算した形での経常収支比率でございます。それらは、成果報告書につきましては、それぞれの会計ごとに分けた形での記載になるかと思っておりますし、今まで特別会計のほうの交流館関係のほうにはそれらの記載がないはずでしたので、それらが実際的に記載するべきものかどうかも含めて検討させていただいて、対応させていただきたいというふうに思っております。

それから、防災無線の聞き取り難聴箇所の関係でございましたけれども、これにつきましては、地域懇談会等に参加した際にお話を聞かせていただいておりますので、大体の地区については把握してございますけれども、具体的な箇所、戸数についてはしておりませんので、後ほど、内容等、集約できた段階でお知らせしたいというふうに思います。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

まず、コンビニ交付の関係でございますが、今後、各種証明書のコンビニ交付につきましては、費用対効果を含めて検討を行っていく予定でございますが、マイナンバーカードを健康保険証と

して利用できることとなりますことから、来年度の健康保険証の交付時にマイナンバーカードの交付申請書を同封し、啓発を図ってまいりたいと考えております。

プロジェクトチームを立ち上げて、いつまで検証していくのかという話でございますが、いずれ、プロジェクトチームにつきましては、5月中には立ち上げて、できれば新年度予算に取り組めるような形で持っていきたいと思っておりますので、11月中には取りまとめをしたいと思っておりますが、ただ、これも進めていく中でどういう形になっていくか分かりませんので、これはあくまでも予定でございます。

あとは、減免の考え方でございますが、委員のお話のとおり、1万1,000人の方が減免になっているということでございます。この内訳につきましては、敬老特別優待券の方が大体800人、あとポイントカードで入浴する方が7,000人おりますし、あとそのほかにスクールガードをしていただいている方に、50人の方に5枚ずつ配布しておりますので250枚、あとは子供、子供につきましては約3,000人おります。3,000人につきましては入湯税は含まれておりませんので、この人数を合わせると大体1万1,000になってございますので、この減免のことを考えますと、やはり一番ポイントカード7,000人分が大きくなってございますので、今後、ポイントカードを廃止するかしないかは別といたしましても、ポイントカードの在り方について検討していかなくてはいけないかなと思っております。

あとは、敬老会の分につきましては、これは以前の議会のときには担当課と検討して、その分についての収入については検討させていただきたいということで答弁させていただいておりますが、やはり趣旨が、社会福祉の観点からいきますと、敬老会に来た方々については、温泉にゆっくり入ってもらって健康な体づくりをしていただきたいということからしますと、本年度につきましては、取りあえず特別優待券で対応させていただくということになりました。

あと、経営コストの改善ということで、今年度までは第1、第3火曜日につきましては休館させていただきましたが、新たな取組といたしまして、働き方改革もありますので、これを毎週火曜日休みにしたらどうかということを試験的に行って見たらどうかということで提案させていただいておりますが、これは人件費の削減もありますし、あとは光熱水費等々の諸経費がある程度削減できるのではないかと考えて提案させていただきましたが、これはまだこれから検討の余地がありますので、はっきり決まったわけではございませんので、これから検討させていただきたいと思っております。

予算特別委員長（千葉勝男君）

6番、高橋伸二委員。

6番（高橋伸二君）

経常収支比率の関係ですが、検討させてほしいということですが、先ほども言いましたように、特別会計にした理由が健康福祉交流館の収支を明確にすることなのだとすることが目的であれば、既にその目的は達せられたわけです。しかし、本来、一般会計として処理すべきものでありますから、当然にして経常収支比率指数の算出から、特別会計だということを理由にした外す理由、合理的な理由というにはならないのではないのかというふうに私は思います。したがって、ぜ

ひ、国の決算統計と合致するようなやり方をすれば誤解を生まないで済むわけですから、そのようにお願いしたい。

この項の最後なのですが、先ほど財政調整基金の関係で、いわゆる積立留保の目標、第4次の行革プランでは10%から15%に設定しているわけです。しかし、類似団体では20%にしている実態があるわけですから、そういう意味では、このことについても、やっぱり住民の不安というか、財政に関心を持っている住民の不安というのを軽減する意味でも、他の類似団体と同じような処理をするということが必要ではないのかというふうに思います。

それから、これが一番今日言いたいところなのですが、行革プランでは、令和元年から令和2年の経常収支比率の改善目標を86%としています。しかし、先ほど答弁いただきましたように、経常収支比率、令和元年度は今のところ90.3%だと、このように言うわけです。かなり大きな目標に対する開きがあるわけです。やっぱり単なる行革プランでの目標値に終わらせないためにも、この86%という目標達成に向けた具体的な指針、あるいは取組内容を示すべきではないかというふうに思います。

次に、防災行政無線の難聴地域の解消については、ぜひ、私もそれなりの知識を持っているというふうに自負していますので、ご相談いただければ答える用意はありますので、お話しさせていただきます。

最後になりますが、健康福祉交流館の関係でございます。この間の2回の一般質問でもお話ししてきましたけれども、やっぱり継続して健康福祉交流館を運営するというのであれば、言葉が悪いのですが、その場しのぎの対策で事をするのではなくて、交流館の構造的な欠陥、問題点、やっぱりこれをあぶり出すことが必要だと思うのです。12月会議でも申し上げましたけれども、やっぱりプロのコンサルタント、こういうところに委嘱しながら本気になって経営分析をする必要があるのではないですか。その結果を見て、先ほど同僚議員が言っているように、このまま継続するのか、それとも別な方策の道を探るのかという結論を出すことも必要だと思います。

もう会計年度任用職員制度が導入されて、800万円増えたではないですか、繰出金が。この800万はほぼ固定するのです、これから。今まで毎年毎年2,000万から2,400万ぐらいの一般会計からの繰り出しをしてきたのに、会計年度任用職員の人件費見合い分が加算されていくのです、ずっと。だから、今までのような分析の仕方、その場の対処の仕方では到底追いつかない状況になっているということを強く発言して、見解を求めます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

私からは、福祉交流館について答弁させていただきます。

福祉交流館については、先ほど高橋委員も、その以前の委員にも取り上げていただきましたが、新たなプロジェクトチームをつくるということは、その中でだけ議論するというのではなく、総合的に判断するためにも、外部的なそういったことも対応しながら検討させていただくという内容でありますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

以上であります。

予算特別委員長（千葉勝男君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

まず、財政調整基金の将来的にあるべき姿というようなことをございますけれども、いずれ、これにつきましては、類団の20%というものは、将来的にはやっぱりこれらの20%を、標準財政規模の20%というものを目指すべきであるというふうに思っております。いずれ、次期総合計画等の新たな計画も予定されているところでございますので、それらの計画時におきまして財政計画等もちろん見直し等がされるはずでございますので、その際の検討材料とさせていただきたいというふうに思っております。

それから、経常収支比率目標の86%、これにつきましても、類団の数値を目標に定めた数値であったというふうに記憶しておりますので、いずれ、これにつきましても、このような数値になるような形で今後とも引き続き努力してまいりたいというふうに思っております。

それから、防災無線の難聴区域につきましては、いずれ、区長会議等もございますので、区長さんからも具体のお話等を聞きながら、難聴の状況等についての意見等を聞かせていただきたいというふうに思っております。その中で、よりよい防災行政無線になるような形で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

予算特別委員長（千葉勝男君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

それでは、これで総括質疑を終わります。

これから採決いたします。

この採決は1件ごとに起立によって行います。

議案第17号、令和2年度平泉町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第18号、令和2年度平泉町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第19号、令和2年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第20号、令和2年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第21号、令和2年度平泉町町営駐車場特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第22号、令和2年度平泉町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第23号、令和2年度平泉町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（千葉勝男君）

起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された全ての議案の審査が終了しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書を議長に提出するに当たり意見を付すことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

よって、審査報告に意見を付すことに決定しました。

お諮りします。

審査報告に付する意見は起草委員会によって作成し、起草委員は委員長が指名することにした  
いと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

起草委員には、2番、高橋拓生委員、5番、真篋光幸委員を指名します。

また、この委員には委員長、副委員長も加わります。

起草委員会を正副議長室で開きますので、ご参集願います。

暫時休憩します。

---

休憩 午後 4時23分

再開 午後 4時57分

---

予算特別委員長（千葉勝男君）

再開します。

意見書ができましたので、事務局長に朗読させます。

議会事務局長（村上可奈子君）

意見書を朗読いたします。

審査意見。

1、大型事業への財政出動が続く中、自主財源の確保に努め、基金の取崩しは慎重に行われた  
い。また、災害の多発や予測できない疾病などによる危機管理に対応できる柔軟な財政運営に努  
められたい。

2、少子化対策については、定住化促進及び子育て環境の充実に努められたい。

3、農林業の振興策に当たっては、地域の実情に対応した政策を推進されたい。

4、産業振興策を積極的に促進し、効果的な予算執行に努められたい。

以上です。

予算特別委員長（千葉勝男君）

お諮りします。

意見書は、ただいま朗読したとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（千葉勝男君）

異議なしと認めます。

したがって、意見書はただいま朗読したとおり決定しました。

本委員会に付託された予算案件7件は、ただいまの意見を付して原案に賛成すべきものと決定したことを、会議規則第76条の規定により報告書を議長に提出いたします。

委員各位の活発な審査と議事進行にご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時59分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算特別委員長 千葉 勝 男